

<b>【特集】平成27年度の当初予算</b> ……	2
市職員の人事異動	8
不妊治療費・不育治療費の助成	11
芭蕉翁献詠俳句・献詠連句・献詠絵手紙募集	12
地区振興計画	15
看護師正規職員募集	16
5月の二次救急実施病院	27

※写真は、上野南公園で開催された絵画教室「さくらを描こう」の様子。  
22ページで詳しく紹介しています。

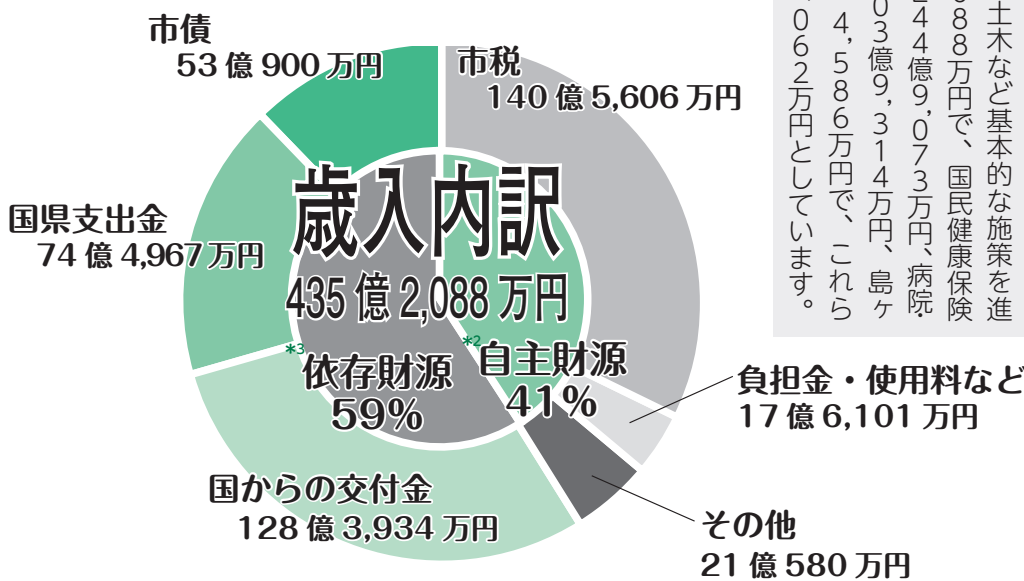
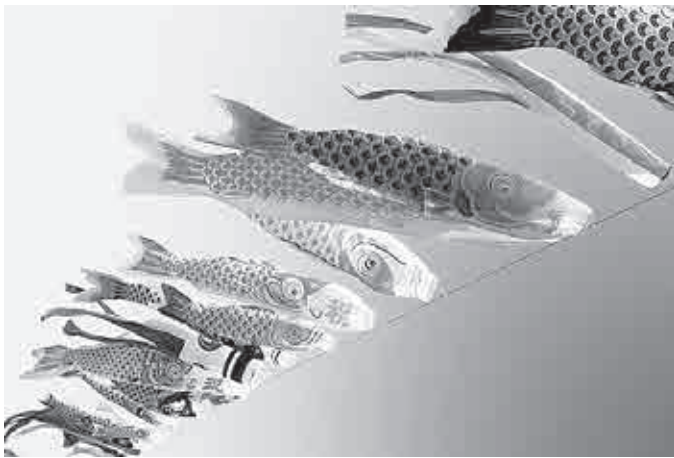
# 平成27年度の当初予算を

## お知らせします

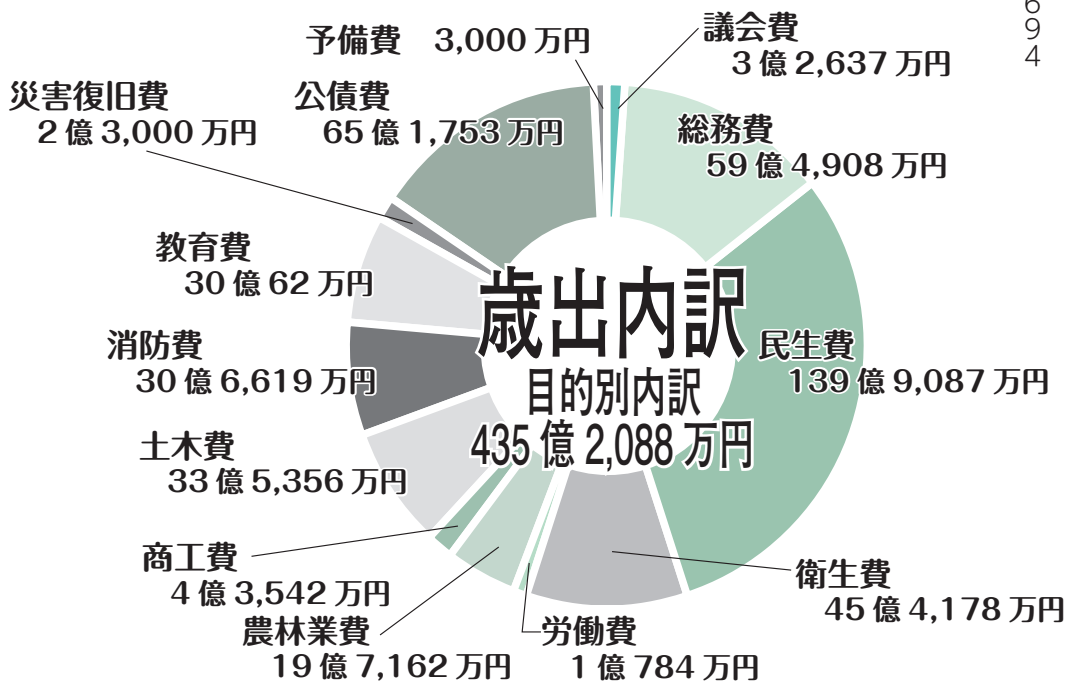
【問い合わせ】 財政課 ☎ 22・9608  
 22・9608 FAX 22・9694

平成27年度の当初予算<sup>\*1</sup>が、3月市議会定例会で可決されました。市税を主な収入源として、教育や福祉、土木など基本的な施策を進めるための一般会計予算は、435億2,088万円です。国民健康保険事業などの9つの特別会計予算の合計は、244億9,073万円、病院水道事業を行う企業会計予算の合計は、100億9,314万円、病院長・大山田財産区特別会計予算の合計は、4,586万円です。これらを合わせた全会計の予算総額を784億5,062万円としています。

\*1 当初予算…年度初めの基本的な予算



- \*2 自主財源…地方公共団体が自主的に収入できる財源。
- \*3 依存財源…国や県からもらう交付金など。

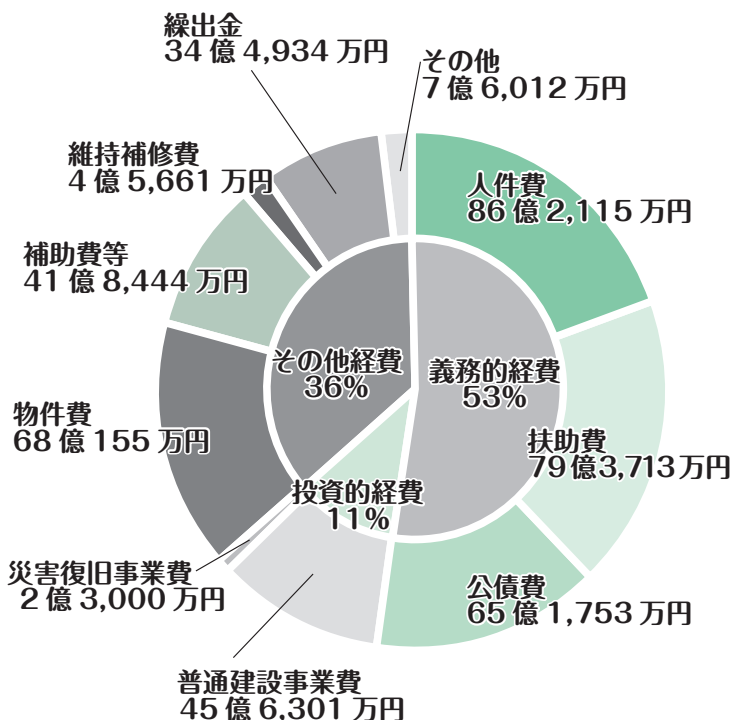


※グラフは概算です。予算書は通常、千円単位で表すため、端数処理の関係で、予算額と一致しないことがあります。



## ■性質別歳出内訳

区分	予算額	伸率(%)
人件費	86億2,115万円	3.5
物件費	68億155万円	2.2
維持補修費	4億5,661万円	△31.3
扶助費	79億3,713万円	5.4
補助費等	41億8,444万円	2.2
投資的経費	47億9,301万円	△1.1
うち人件費	672万円	△85.1
公債費	65億1,753万円	△2.1
繰出金	34億4,934万円	1.5
その他 投資・出資・貸付金	2億7,530万円	△12.0
積立金	4億5,482万円	34.4
予備費	3,000万円	0.0
<b>歳出合計</b>	<b>435億2,088万円</b>	<b>1.5</b>
うち人件費	86億2,786万円	3.1



## ■会計別内訳

会計名	予算額	伸率(%)
一般会計	435億2,088万円	1.5
国民健康保険事業	111億2,874万円	10.5
事業勘定	109億7,267万円	10.6
直営診療	1億5,607万円	2.6
住宅新築資金等貸付	2,090万円	△16.4
駐車場事業	3,709万円	△5.0
介護保険事業	98億9,880万円	5.3
農業集落排水事業	13億2,949万円	36.3
公共下水道事業	9億7,113万円	15.4
浄化槽事業	2,353万円	4.2
サービスエリア	1,337万円	△0.7
後期高齢者医療	10億6,767万円	△1.3
<b>小計</b>	<b>244億9,073万円</b>	<b>9.0</b>

会計名	予算額	伸率(%)
病院事業	46億2,045万円	1.6
水道事業	57億7,269万円	2.9
<b>小計</b>	<b>103億9,314万円</b>	<b>2.3</b>
島ヶ原財産区	2,808万円	0.8
大山田財産区	1,778万円	△27.6
<b>小計</b>	<b>4,586万円</b>	<b>△12.5</b>
<b>合計</b>	<b>784億5,062万円</b>	<b>3.9</b>

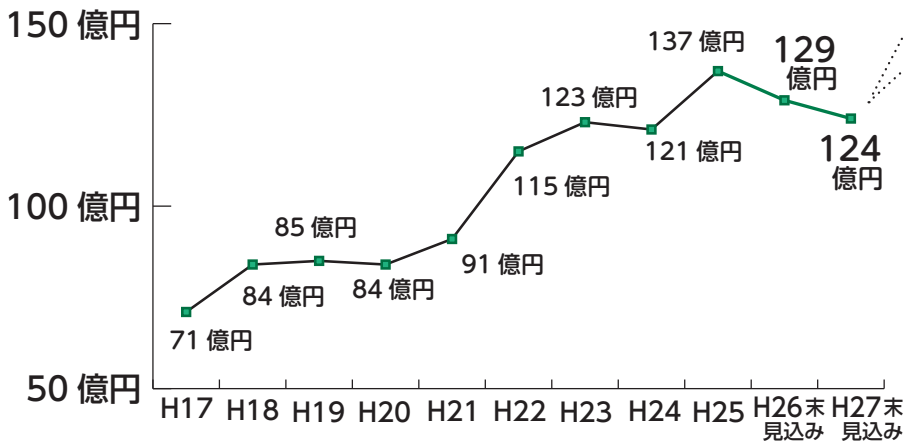
※端数処理の関係で合計が一致しないことがあります。



今年度の予算は、「ムダのない財政運営」を基本として、普通交付税の段階的な減額による一般財源不足に対応するため、予算編成方法を一般財源配分方式に変更しています。事務事業評価による事業費や内容の見直しを行うとともに、施策評価による事業の重点化を図ることで事業のスクラップアンドビルド\*4を推進し、配分された財源でより効果的な事業を行います。今年度は、昨年度と比較して一般会計では6億6,099万円の増額となっていますが、維持補修費などは減っています。

\*4 スクラップアンドビルド：予算の肥大化を防ぐために、それまでの予算や組織にとらわれることなく事業を統廃合すること。

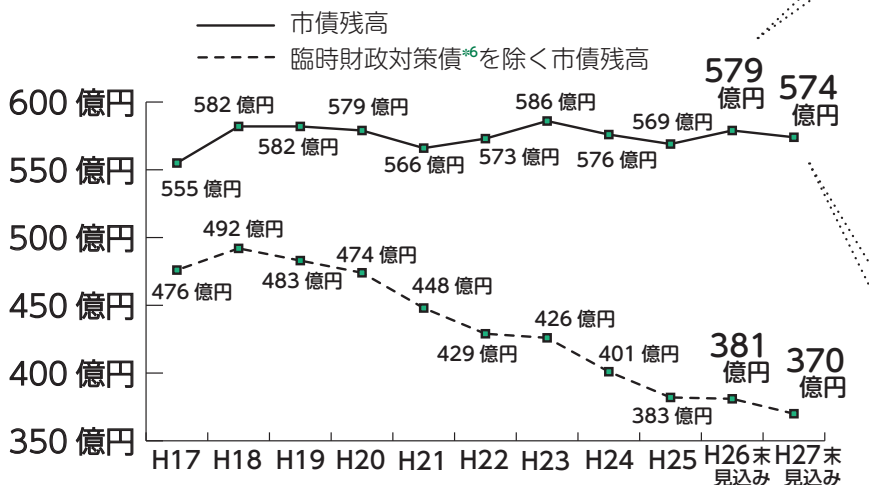
## 【基金の残高】



各事業を行うにあたり財源が不足しているため、市の貯金である基金から約9億5,000万円を取り崩す予定です。また、財政調整基金\*5など約4億5,000万円を積み立てるため、今年度末の基金残高は約124億円となる見込みです。

\*5 財政調整基金：大幅な税収の減少や、災害時などでの支出の増加に備えた積み立て

## 【市債の残高】



※グラフは概算です。

市が、建設事業などのために借り入れた市債の残高は、昨年度末では約579億円になる見込みです。約59億円を償還(返済)するのに対し、合併特例事業\*7を中心に約69億円\*8を借り入れます。

\*8 繰り越す事業分を含んだ金額です。昨年度の実借入予定額は約60億7,000万円程度になる見込みです。

今年度は、約53億900万円の借入れに対して償還額が約58億6,000万円です。

今後も償還と借入れのバランスを考慮した健全な運営を行っていきます。

\*6 臨時財政対策債：国の財源不足により、地方交付税として交付すべき財源が不足したとき、地方交付税の交付額を減らして、その代わりに、地方公共団体自らが地方債を発行させる制度。形式的には、その自治体が地方債を発行しますが、償還の費用は次年

度以降の地方交付税で措置されるため、実質的には地方交付税の代替財源といえます。

\*7 合併特例事業：合併した市町村だけが一定の期限の中で借りることのできる有利な市債(合併特例債)で行う事業

### さらに詳しく知りたい人は…

平成27年度当初予算についてまとめた「伊賀市の予算と財政状況」を作成します。5月中旬に各地区市民センターに配布するほか、市ホームページでもご覧いただける予定です。



## 予算を家計にたとえると…

月収 29 万 8,000 円の家計とします。



<b>歳入 (435 億 2,000 万円)</b>	収入	計 435,200 円
市税・地方交付税など (298 億円)	月収 (給料など)	298,000 円
国・県支出金 (74 億 5,000 万円)	親からの支援など	74,500 円
市債 (53 億 1,000 万円)	借金	53,100 円
基金繰入金 (9 億 6,000 万円)	預貯金の取り崩し	9,600 円
<b>歳出 (435 億 2,000 万円)</b>	支出	計 435,200 円
人件費 (86 億 2,000 万円)	食費など	86,200 円
投資的経費 (47 億 9,000 万円)	自宅の増改築・修繕費	47,900 円
扶助費 (79 億 4,000 万円)	医療費	79,400 円
公債費 (65 億 2,000 万円)	借金の返済	65,200 円
積立金 (4 億 6,000 万円)	貯金	4,600 円
補助費等 (41 億 8,000 万円)	各種公費	41,800 円
物件費など (110 億 1,000 万円)	光熱費・交際費など	110,100 円

※1カ月の支出額約43万5,200円をまかなうのに、月収に親からの支援などを加えても、なお不足する額(6万2,700円)を借金や預貯金の取り崩しに頼っていることとなります。

## 今年度の主な事業

2～4ページに掲載した予算を使って、次のような事業を予定しています。

### 1. 健康・福祉

#### ▶地域医療対策事業

1 億 4,024 万円 (医療福祉政策課)

安定的な二次救急医療体制を構築するため、関係機関との連携を深めるとともに、夜間・休日における一次救急医療の充実に向け、伊賀市応急診療所を引き続き開設します。また、救急医療や応急処置などに24時間・年中無休で電話相談できる救急相談ダイヤル24事業を実施します。

さらに、伊賀地域の医療資源の動向、医療体制のあり方などを含めた伊賀市の地域医療体制の再構築を図ります。

#### ▶医療費助成経費

4 億 8,929 万円 (保険年金課)

障がい者、一人親家庭等、子どもの

医療費の一部を助成することにより、受給者の保健の向上と福祉の増進を図ります。

また、市単独事業で、障がい者、重度障がい者、子ども医療(中学生入院分)の医療費の一部を助成します。

#### ▶臨時福祉給付金給付事業

1 億 3,789 万円 (生活支援課)

平成26年度に引き続き、低所得者に対する適切な配慮を行うため、臨時的な給付措置として実施します。

#### ▶子育て世帯臨時特例給付金給付事業

3,903 万円 (生活支援課)

平成26年度に引き続き、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的な給付措置として実施します。





## 2. 生活・環境

### ▶消防本部新庁舎整備事業

13億8,274万円(消防総務課)

消防本部新庁舎を建設する経費です。

### ▶消防救急無線デジタル化事業

1億7,748万円(消防総務課)

消防救急無線は、平成28年5月末を期限として、現行のアナログ方式からデジタル方式へ移行することが決定しており、それに伴い整備する経費です。

また、県が整備した三重県消防救急デジタル無線共

通波整備事業での整備費償還金・運営事務費などの三重県消防救急デジタル無線整備負担金も含まれます。

### ▶粗大ごみ戸別収集事業 761万円(廃棄物対策課)

集積場へ排出できない大きなごみや、処理困難・危険物などを申請者の有料により自宅前まで収集に伺う、粗大ごみの戸別収集事業を引き続き実施します。また、高齢者や障がい者などで構成する世帯に対して粗大ごみを無料で収集する福祉収集も継続して実施します。

## 3. 産業・交流

### ▶観光戦略経費 5,093万円(観光戦略課)

観光振興の経費で、伊賀市の特徴的な観光資源である「忍者」を前面に打ち出した観光キャンペーン事業を展開するとともに、都市部への観光キャンペーン・情報発信活動を積極的に実施し、更なる観光客の誘致を図ります。また、観光協会への事業委託や助成・会場産業の育成なども行います。

### ▶鳥獣害防止事業 2,092万円(農林振興課)

有害鳥獣による農産物の被害を防止するため、電気柵などの共同防止施設を設置する農業者に対して、施設設置に必要な資材購入費の一部を助成します。

野生サルに電波を発信する機器・装着した発信機の

電波を受信する機器を購入し、被害地区での追い払い等猿害対策の取り組みを推進します。また、市が策定した鳥獣害防止計画に基づく鳥獣害対策協議会の事業に対して、事業費の一部を負担します。

### ▶特産農産物等振興事業 220万円(農林振興課)

伊賀市の特産野菜の生産、流通の構造改革を推進し、農産物の高付加価値化と栽培農家の経営向上を図るため、補助対象品目野菜の栽培を奨励します。

### ▶伊賀市ウッドスタート事業 491万円(農林振興課)

健やかな子どもの成長と地球環境の維持に役立つ適切な木材利用推進を図るため、「木育」のきっかけとして親子で木のぬくもりを共有できるものを配布します。

## 4. 教育・人権

### ▶人権啓発推進経費

1,892万円(人権政策・男女共同参画課など)

部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃に向け、各支所管内で啓発活動や企業、各種団体への人権啓発活動の促進などの取り組みを行います。また、人権フェスティバルなどの大きなイベント、地区単位での講演会や懇談会を開催することで、すべての市民が人権について

の正しい理解と認識をもち、互いを認め合い、すべての人の権利を尊重するまちづくりをめざします。

### ▶施設改修事業(小学校・中学校)

5,838万円(教育総務課)

経年劣化などによる、遊具などの改修に係る経費です。本年度は、遊具更新工事・消防設備改修工事などを行います。

## 5. 文化・地域づくり

### ▶無形文化遺産登録推進経費 29万円(文化交流課)

芭蕉翁生誕地としての取り組みのひとつとして、さらなる顕彰活動の継承のため、俳句・俳諧・芭蕉の精神世界がユネスコの無形文化遺産に登録されるよう調査・研究を行い、関係する自治体や団体へも呼びかけるなど、互いに連携することによって内外に発信していきます。

### ▶三重国体準備経費 15万円(スポーツ振興課)

2021年(平成33年)の三重国体開催に向けた準備経費。伊賀市でもサッカー女子・剣道・ハンドボール・

軟式野球・クレー射撃の会場として内定を受けており、本年度は、先県視察などを行い、国体準備室の設置などに向けて情報収集を行います。

### ▶住民自治協議会推進経費

1億5,720万円(地域づくり推進課など)

伊賀市自治基本条例に基づき、各地域における住民自治協議会の運営や地域が主体となり取り組むまちづくり事業を支援するため、地域包括交付金を交付し、住民自治活動の推進を図ります。

## 6. 生活・基盤

### ▶街なみ環境整備事業

1億6,823万円（都市計画課など）

城下町エリアの歴史や文化を守りながら暮らしやすいまちを実現し、良好な街なみ形成や住環境の整備改善を進めるため道路美装化事業などを実施します。また、伊賀市景観計画に基づき、景観の保全と形成に向け、伊賀市ふるさと風景づくり助成金交付要綱により、建物・工作物の改修などに対する助成を行います。

### ▶西明寺緑ヶ丘線道路改良事業

3億8,020万円（建設1課）

本路線は国道163号と緑ヶ丘地内の市道荒木木興

線を接続する重要な幹線道路であり、また、消防新庁舎への進出路となることから、上野東部地域の南北を連絡する幹線道路として、消防緊急車両が速やかに現場に到着することができるよう整備を行います。

### ▶伊賀鉄道活性化促進事業 9,171万円（総合政策課）

伊賀線存続のため、伊賀鉄道(株)に対して運営費の補助を行うとともに、市民の移動手段の確保に努め、同線の活性化を図ります。

また、伊賀線の利用促進のため児童や生徒の団体利用に対しての助成や時刻表の作成などのほか、新駅整備に向けた基本設計業務を行います。

## 7. 市全体の計画の推進

### ▶社会保障・税番号制度導入経費

9,547万円（広聴情報課）

マイナンバー法（「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」）に基づく「社会保障・税番号制度」の導入準備として、伊賀市の既存システム（住民記録、税、福祉総合など）の改修を行います。

国の情報提供ネットワークシステムと情報連携をするため中間サーバーの利用準備や連携テストを行うと

ともに、番号制度に関する情報収集を行います。

### ▶住民票等証明交付事業 1,767万円（住民課）

住民票の写し等住民基本台帳関係証明書交付業務、戸籍謄抄本等戸籍関係証明書交付業務、印鑑証明書交付業務を行います。

多様化するライフスタイルへの対応、住民の利便性の向上を図るため、コンビニエンスストアにおける証明書などの自動交付（コンビニ交付）事業を実施します。

## 地方創生予算

今年は平成27年度予算のほかに、国の経済対策である「地域住民生活等緊急支援交付金」の対象事業を盛りこんだ、平成26年度補正予算の「地方創生予算」と一体的に、地方創生、地域経済の活性化などの取り組みを進めます。

### ▶伊賀ブランド推進事業補助事業

300万円（商工労働課）

「伊賀ブランド」を確立するための商標取得や認定品の情報発信・販路開拓・事業者間での商品開発などを検討します。

### ▶あけぼの学園高校とのコラボ商品開発支援事業

1,080万円（農林振興課）

伊賀産菜種油を原材料にしたシャンプーやトリートメントの商品開発の支援を行います。商品開発は、あけぼの学園高校の生徒がラベルデザインや試作実験を行い、製造についても伊賀市内の企業が携わる予定です。

### ▶着地型観光推進事業 1,397万円（観光戦略課）

着地型観光「伊賀ぶらり体験博覧会 いがぶら」を開催します。

市全体で観光客を受け入れる体制づくりを行うた

め、受け入れ事業主体の発掘と育成を行います。事業主体から考案されたおもてなしプログラムは、10月から12月初旬にかけて開催し、市全体で「観光メニュー」としてPRを行います。

### ▶外国人観光客誘客事業 2,200万円（観光戦略課）

ミラノ国際博覧会（2015年6月28日～30日イタリア共和国ロンバルディア州ミラノ県ロー市）に出展し、伊賀市の観光資源である「伊賀流忍者」「伊賀の食文化」「伝統工芸」を世界に発信します。

### ▶プレミアム付商品券発行事業

1億3,130万円（商工労働課）

伊賀市内に所在し、地域振興に貢献する商店などで共通して使用できるプレミアム付商品券を発行することにより、地元消費の拡大、地域経済の活性化を図ります。



# 市職員の人事異動

※（ ）は旧所属・役職  
市では、4月1日付で人事異動を行いました。課長・室長級以上の異動については次のとおりです。

## ■部長級

- ▼危機管理監《部長級》（建設部次長兼建築住宅課長事務取扱） 藤森 尚志
- ▼企画振興部長（財務部次長兼管財課長事務取扱） 藤岡 淳次
- ▼人権生活環境部長（人権生活環境部次長兼市民生活課長事務取扱） 大橋 久和
- ▼消防長（消防本部消防次長） 福山 康宣
- ▼伊賀市立上野総合市民病院副院長（事務部門）兼健診センター副センター長事務取扱（伊賀市立上野総合市民病院副院長（事務部門）兼事務部長事務取扱兼健診センター副センター長事務取扱） 福永 泰治
- ▼水道事業管理者職務代理者兼水道部長（水道部次長兼水道総務課長事務取扱） 谷口 昌平
- ▼企画振興部参事《部長級》（伊賀市・名張市広域行政事務組合へ派遣）（健康福祉部次長兼こども家庭課長事務取扱） 清水 健司

## ■次長級

- ▼総務部次長兼市政再生監（総務部次長兼総務課長事務取扱） 稲森 洋幸
- ▼企画振興部次長兼上野支所長兼地域振興総括監事務取扱（企画振興部総合政策課長） 藤山 善之
- ▼財務部次長兼管財課長事務取扱（島ヶ原支所長《参事級》兼地域振興総括監） 田槿 公博
- ▼健康福祉部次長兼こども家庭課長事務取扱（伊賀市立上野総合市民病院事務部庶務課長兼健診センター副参事） 田中 満
- ▼産業振興部次長兼農業委員会事務局長（産業振興部次長兼農林振興課長事務取扱） 服部 智秀
- ▼建設部次長兼建設1課長事務取扱（建設部建設1課長） 中井 秀幸
- ▼消防本部消防次長（消防本部消防救急課長） 松居 豊
- ▼会計管理者《次長級》（人権生活環境部住民課長） 森本 君枝

- ▼伊賀支所長兼地域振興総括監事務取扱（健康福祉部（社会福祉事務所）参事兼地域包括支援センター1所長事務取扱） 中林 千春
- ▼島ヶ原支所長兼地域振興総括監事務取扱（危機管理監《次長級》兼総合危機管理課長事務取扱） 風早 孝昭
- ▼阿山支所長兼地域振興総括監事務取扱（企画振興部次長兼地域づくり推進課長事務取扱） 松本 和久





▼大山田支所長兼地域振興総括監事務取扱(教育委員会事務局校区再編推進監《次長級》兼教育総務課長事務取扱)

▼教育委員会事務局校区再編推進監《次長級》兼教育総務課長事務取扱(総務部人事課長)

▼監査委員事務局長《次長級》(浄化センター所長)

### ■参事級

#### 【人権生活環境部】

▼人権生活環境部人権生活調整監《参事級》兼人権政策・男女共同参画課長事務取扱(人権生活環境部人権政策・男女共同参画課長)

▼人権生活環境部環境政策監《参事級》兼廃棄物対策課長事務取扱(総務部契約監理課長)

#### 【消防本部・署】

▼消防本部参事兼消防総務課長事務取扱(南消防署長)

▼消防本部参事兼消防救急課長事務取扱(消防本部消防総務課長)

▼消防本部参事兼消防署長事務取扱(東消防署長)

### ■課長級

#### 【市長直屬】

▼総合危機管理課長(健康福祉部(社会福祉事務所)厚生保護課長兼臨時福祉給付金係長事務取扱)

▼市政再生課長(市政再生課副参事)

▼総務部総務課長(財務部財政課長)

▼総務部人事課長(企画振興部スポーツ振興課長)

▼総務部契約監理課長(出納室長)

▼企画振興部総合政策課長(企画振興部総合政策課副参事兼政策調整係長事務取扱)

▼企画振興部広聴情報課長(財務部収税課長)

▼企画振興部地域づくり推進課長(企画振興部地域づくり推進課副参事)

▼企画振興部スポーツ振興課長(青山公民館長兼教育委員会事務局生涯学習課副参事兼上野図書館青山分館長)

▼財務部財政課長(市政再生課長)

▼財務部収税課長(建設部建築住宅課副参事兼総務管理係長事務取扱)

▼人権生活環境部市民生活課長(総務部総務課副参事兼文書法制係長事務取扱)

▼下郡市民館長(水道部施設課長兼青山事業所長事務取扱)

▼いがまち人権センター所長兼柘植老人憩いの家館長事務取扱(伊賀支所住民福祉課長兼いがまち保健福祉センター所長事務取扱)

▼青山文化センター所長(いがまち人権センター所長兼柘植老人憩いの家館長事務取扱)

▼人権生活環境部住民課長(島ヶ原支所住民福祉課長)

▼人権生活環境部環境政策課長兼環境センター所長(さくらりサイクルセンター所長兼不燃物処理場長)

▼さくらりサイクルセンター所長兼不燃物処理場長(産業振興部農林振興課副参事(伊賀市・名張市広域行政事務組合へ派遣))

▼浄化センター所長(健康福祉部(社会福祉事務所))

瀧川 司篤

風車 徳彰

松本 浩典

前澤 和也

田中 佳隆

前川 浩也

東瀬 嘉章

月井 敦子

的場 文夫

徳地 美彦

伊藤 由久

南 朋子

西尾 育夫

奥井 直司

比口 博

中西 一樹

奥 幸子

横尾 智子

馬場 清

辻村 武臣

小西 康章

川瀬 正司



健康福祉部(社会福祉事務所)生活支援課長(伊賀市立上野総合市民病院事務部医療事務課長)

#### 【健康福祉部】

▼健康福祉部(社会福祉事務所)介護高齢福祉課長(健康福祉部(社会福祉事務所)介護高齢福祉課長兼高齢福祉係長事務取扱)

▼地域包括支援センター所長(地域包括支援センター副参事)

▼産業振興部農林振興課長(企画振興部広聴情報課長)

▼建設部建設2課長(産業振興部農村整備課副参事兼整備係長事務取扱)

▼建設部公共基盤推進課長(建設部建設2課副参事兼総務管理係長事務取扱)

▼建設部建築住宅課長(建設部建築住宅課副参事兼事業第1係長事務取扱)

川瀬 正司

【消防本部・署】

▼消防本部予防課長（南消防署副署長兼指導係長事務取扱） 中森 宏悟

▼東消防署長（中消防署副署長兼指導係長事務取扱） 井上 昇

▼南消防署長（消防本部予防課長） 宮本 啓吾

【上野総合市民病院】  
▼伊賀市立上野総合市民病院薬剤部薬剤科長（伊賀市立上野総合市民病院薬剤科副参事） 福森 和俊

▼伊賀市立上野総合市民病院医療技術部臨床検査課長（伊賀市立上野総合市民病院医療技術部臨床検査課副参事） 奥田 秀之

▼伊賀市立上野総合市民病院事務部医療事務課長（健康福祉部（社会福祉事務所）障がい福祉課副参事） 中出 光美

【出納室】  
▼出納室長兼出納係長事務取扱（伊賀市立上野総合市民病院事務部経営企画課副参事） 川 孝子

【支所】  
▼上野支所振興課長（健康福祉部医療福祉政策課副参事） 中岡 久美

▼伊賀支所振興課長（伊賀支所振興課長兼産業建設係長事務取扱） 安岡 健司

▼伊賀支所住民福祉課長兼いがまち保健福祉センター所長事務取扱（阿山支所住民福祉課副参事） 三根 久美子

▼島ヶ原支所住民福祉課長（大山田支所住民福祉課副参事） 西口 育子

▼阿山支所振興課長兼地域振興係長事務取扱（阿山支所振興課副参事兼地域振興係長事務取扱） 藤林 宏通

▼阿山支所住民福祉課長（建設部下水道課副参事兼総務管理係長事務取扱） 中川 雅尋

▼青山支所振興課長（青山支所住民福祉課長兼青山保健センター所長事務取扱兼青山福祉センター所長事務取扱） 岩野 孝裕

▼青山支所住民福祉課長兼青山保健センター所長事務取扱兼青山福祉センター所長事務取扱兼青山子育て支援センター所長事務取扱（青山文化センター所長） 奥 早百合

【農業委員会】  
▼農業委員会事務局次長（課長級）（農業委員会事務局副参事） 円界 素史

【水道部】  
▼水道部水道総務課長（水道部水道総務課副参事兼経理係長事務取扱） 福永 賢治

▼水道部施設課長兼青山事業所長事務取扱（建設部公共基盤推進課長） 赤尾 隆司

【教育委員会】  
▼阿山公民館長兼教育委員会事務局生涯学習課副参事兼上野図書館阿山分館長（人権生活環境部環境政策課長兼環境センター所長） 服部 寿一

▼大山田公民館長兼教育委員会事務局生涯学習課副参事兼上野図書館大山田分館長（青山支所振興課長兼産業建設係長事務取扱兼ダム対策係長事務取扱） 若出 正裕

▼青山公民館長兼教育委員会事務局生涯学習課副参事兼上野図書館青山分館長（人権生活環境部廃棄物対策課長） 居附 秀樹

【問い合わせ】

人事課

☎ 22・9605 FAX 22・9616

【問い合わせ】管財課  
☎ 22-9610 FAX 24-2440

◆ 新庁舎について一緒に考え、話し合ってみませんか

# 新庁舎設計 市民ワークショップ

使いやすく、親しみやすい新庁舎となるように、市民の皆さんから広くご意見をいただき、設計に反映させるため、市民ワークショップを開催します。

【とき】 5月9日(出)

○ 1部（昼の部）：午後1時30分～4時

○ 2部（夜の部）：午後6時30分～9時

※ 1部に参加した人は、2部には参加できません。

【ところ】 ゆめぼりすセンター 2階大会議室

【応募資格】 市内に在住、または在勤、通学している人

【テーマ】 話し合う内容の例：ユニバーサルデザインについて・窓口サービスについて・自然エネルギーの

有効利用について など

【応募方法】 住所・氏名・電話番号・参加したい部（昼の部・夜の部）を明記の上、郵送・ファックス・Eメール・持参のいずれかで提出してください。※「新庁舎設計ワークショップ参加希望」と明記してください。

【応募期限】 5月8日(金) 午後5時

【定員】 各60人程度

※定員に達していない場合は、当日参加も可能です。

【提出先・問い合わせ】

〒518-8501 伊賀市上野丸之内116番地

伊賀市財務部管財課 ☒kanzai@city.iga.lg.jp

◆平成 27 年 4 月 1 日から助成対象を拡大しました

# 不妊治療費・不育症治療費の助成

【問い合わせ】健康推進課  
☎ 22-9653 FAX 22-9666

## ◆一般不妊治療費（人工授精）助成事業

これまで助成対象外となっていた人工授精による不妊治療について、平成 27 年度から助成を開始します。

### ＜対象治療＞

平成 27 年 4 月 1 日以降に医療機関で受けた保険適用外の人工授精による不妊治療

### ＜対象者＞ 次の要件をすべて満たしている人

○医師に一般不妊治療が必要であると診断された法律上の夫婦

○夫婦の双方またはどちらかが伊賀市に住民登録されていること

○夫婦の前年の所得（1～5月の申請は前々年の所得）の合計額が 400 万円未満

### ＜助成内容＞

1 年度 1 回限り通算 5 年まで、1 回あたり上限 3 万円



## ◆特定不妊治療費（体外受精・顕微授精）助成事業

特定不妊治療（体外受精または顕微授精で採卵に至ったもの）を受けた夫婦を対象に治療費の一部を助成しています。

		①三重県特定不妊治療費助成事業	②伊賀市特定不妊治療費助成事業 (①とあわせて申請)
助成要件		○特定不妊治療以外の方法では、妊娠の見込みがないか極めて少ないと医師に診断された法律上の夫婦 ○指定医療機関で治療を受けたもの ○夫婦の双方または一方が伊賀市に住民登録されていること	
所得制限		夫婦の前年の所得の合計額（1～5月の申請は前々年の所得）730 万円未満	夫婦の前年の所得の合計額（1～5月の申請は前々年の所得）400 万円未満
助成内容		1 回あたり上限 15 万円または 7 万 5 千円（治療内容による）	1 回あたり上限 10 万円
助成期間・回数	平成 26 年度・平成 27 年度（移行期間）	新規申請者 ○39 歳以下：通算 6 回まで（年間回数制限なし） ○40 歳以上：初年度 3 回まで、2 年目 2 回まで 平成 25 年度までに助成を受けている人 年度内 2 回まで、通算 5 年 10 回まで（年齢制限なし）	新規申請者 ○39 歳以下：通算 6 回まで（年間回数制限なし） ○40 歳以上：初年度 3 回まで、2 年目 2 回まで 平成 25 年度までに助成を受けている人 年度内 1 回、通算 5 年まで（年齢制限なし）
	平成 28 年度以降（年間回数制限なし）	○39 歳以下：通算 6 回まで ○40～42 歳：通算 3 回まで ○43 歳以降に開始する治療：助成対象外	○39 歳以下：通算 6 回まで ○40～42 歳：通算 3 回まで ○43 歳以降に開始する治療：助成対象外

※助成回数は、これまでに助成を受けた回数や県外で助成を受けた回数も通算されます。

※通算回数は、初めて助成を受ける際の治療開始時の妻の年齢で判断します。

## ◆男性不妊治療費助成事業

＜対象者＞ 特定不妊治療の一環として行われる男性を対象とする保険適用外の手術などを受けた、所得合計額が 400 万円未満の夫婦

＜助成内容＞ 特定不妊治療費助成事業に上乗せして、治療費の一部（1 回あたり上限 5 万円）

## ◆不育症治療費助成事業

＜対象者＞ 保険適用外の不妊治療・検査を受けた、所得合計額が 400 万円未満の夫婦

＜助成内容＞ 1 年度 1 回限り、上限 10 万円

## ◆第 2 子以降の特定不妊治療費に対する助成回数追加事業

### ＜対象者＞

妻の年齢が 43 歳未満（平成 27 年度は 40 歳未満）で 1 人以上の実子がいる、所得合計額が 400 万円未満の夫婦のうち、平成 26 年度以降に新規に特定不妊治療費の助成を受け、助成上限回数を超過した夫婦

### ＜助成内容＞

特定不妊治療費の助成を受けた回数と合算して通算 8 回まで治療費の一部（1 回あたり上限 15 万円）

※提出書類や申請方法など詳しい内容については、お問い合わせください。《申請先・問い合わせ》健康推進課



# 「芭蕉翁献詠俳句・芭蕉翁献詠連句・芭蕉翁献詠絵手紙」を募集します

芭蕉翁の遺徳を偲び、献詠俳句などを募集します。特選・入選作品を決定し、特選者は10月12日、祝の芭蕉祭式典（上野公園内俳聖殿前広場）で表彰します。

## 芭蕉翁献詠俳句

### ■一般の部・テーマの部

#### 【投句要項】

一般の部：季節は問いません。

テーマの部：「木（樹）」にまつわ

る俳句

（例）「松」「桜」なども可

※いずれも未発表の自作に限ります。

①はがきに希望選者名・郵便番号・住所・氏名・電話番号を記入してください。

②必ず2句1組で応募してください。各部門ごとに10句まで投句できます。

※同じ句を複数の選者に投句はできません。

③独自の読み方や難解漢字にはふりがなをつけてください。

④選者の都合により選句ができない場合は選句の対象外とします。



【選者】（敬称略 五十音順）

一般の部：

有馬朗人 稲畑汀子

茨木和生 宇多喜代子

岡崎光魚 小澤實

鍵和田柚子 金子兜太

黒田杏子 塩田菽柑子

棚山波朗 西村和子

長谷川權 星野椿

正木ゆう子 三村純也

宮田正和

テーマの部：片山由美子

【応募期限】

7月31日（金） 必着

【投句先】

〒518・8770

伊賀市上野丸之内1-17の13

「芭蕉翁献詠俳句」係

### ■英語俳句の部

【投句要項】 季節は問いません。

※未発表の自作に限ります。

①郵便番号・住所（日本以外の場合）は国名から）・氏名・電話番号を記入の上、郵送・ファックス・Eメール



ルのいずれかで応募してください。

②1枚に2句書いてください。5枚（10句）まで投句できます。

③選者の都合により選句ができない場合は選句の対象外とします。

【選者】（敬称略）

加藤耕子

【応募期限】

7月31日（金） 必着

【投句先】

〒518・8770

伊賀市上野丸之内1-17の13

「芭蕉翁献詠俳句英語俳句の部」係

✉ eigo@basho-bp.jp



## 芭蕉翁献詠連句

「芭蕉翁献詠連句」係

### 芭蕉翁献詠絵手紙

① 15cm×10cm（郵便はがきサイズ）の用紙を使用、画材・彩色は自由です。

② 郵便番号・住所・氏名・電話番号・（学生は学校名・学年）を記入してください。

③ 1人5点まで、未発表の自作に限ります。

#### 【選者】

芭蕉翁献詠絵手紙選者

#### 【応募期限】

9月4日(金) 必着

#### 【提出先】

〒518・8770

伊賀市上野丸之内117の13

「芭蕉翁献詠絵手紙」係

#### 【問い合わせ】

○公財 芭蕉翁顕彰会

☎21・2219 FAX 51・6796

○文化交流課

☎22・9621 FAX 22・9694

### ■児童・生徒の部

#### 【投句要項】

季節・テーマは自由です。  
※未発表の自作に限ります。

① はがきに氏名・郵便番号・学校または園（所）の住所・電話番号・学校または園（所）名・学年を記入の上、郵送してください。

※個人で投句の場合はご自身の住所、電話番号を書いてください。

② 必ず2句1組で応募してください。2枚(4句)まで投句できます。

③ 学校・園（所）でまとめてお送りください。

④ 応募はがきが必要な学校、園にはお送りします。

#### 【選者】

芭蕉翁献詠俳句児童・生徒の部選者

#### 【応募期限】

9月4日(金) 必着

#### 【投句先】

〒518・8770  
伊賀市上野丸之内117の13  
「芭蕉翁献詠俳句児童・生徒の部」係

#### 【投句要項】

作品形式は「半歌仙」で芭蕉の句を発句とした脇起。未発表作品で、独吟は不可です。

① 所定の用紙（コピー可、A4サイズ）（公財）芭蕉翁顕彰会ホームページからダウンロードできます。に、捌さばの人の郵便番号・住所・氏名・電話番号を記入の上、郵送してください。

② 1連衆3巻以内とし、捌さばの人が応募してください。

#### 【選者】

（敬称略 五十音順）  
今村苗 東條士郎

西田青沙 和田忠勝

#### 【応募期限】

7月31日(金) 必着

#### 【投句先】

〒518・8770  
伊賀市上野丸之内117の13



# 「みんなでつくろう！消費者が主役の社会!!」

## 5月は消費者月間です

【問い合わせ】 市民生活課 ☎22・96308 FAX 22・9641

### ◆事例① 新聞購読トラブル

訪問販売で「1万円分の商品券をあげるから、5年間の新聞契約をしてほしい」としつこく勧誘され、断りきれずに契約した。契約の期間は、平成30年から平成34年。

契約の半年後、近所に住む息子が契約書を見つけ、販売店に解約を申し出た。すると、契約時に渡した商品券と解約料を払えと言われた。



### フリーング・オフはできないの？

訪問販売で新聞購読を契約した場合、契約書面を受け取った日を含めて8日以内であれば、フリーング・オフ（無条件解約）ができます。

しかし、事例のように期間（8日）が過ぎてからでは、原則として一方的に解約することはできません。この場合、販売店と消費者との話し合いで解決するしかなく、高額な解約料や契約時に受け取った景品相当額の返金を求められることもあり、無条件解約は非常に困難です。  
**高齢者にこのような契約をさせるのは違法ではないの？**  
どのくらい先の契約までしてよいのかという法律の決まりはありません。

今回のように3年先の契約であっても基本的には有効です。しかし、先の契約は消費者が高齢で亡くなったり、契約したことを覚えていなかったりするなど、トラブルになるケースが多くみられます。あまり先の契約は好ましくありません。  
**トラブルを避けるために**  
○ 強引な勧誘や過大な景品の提供に惑わされないようにしましょう。冷静に判断し、必要のないものはキツパリ断ってください。  
○ 契約書は必ず内容（特に購読期間）を確認し、契約期間満了までしっかりと保管するようにしましょう。  
○ 長期間の契約や数年先の契約はトラブルのもとです。

### ◆事例② 電話勧誘（投資詐欺）

金融庁職員のAと名乗る人から「最近、投資に関する詐欺が横行しているので、注意してください」という電話があった。

翌日、Bという会社から未公開株に関するパンフレットが届いたが、先日の電話を思い出し、そのままにしておいた。数日後、またAから電話があり、「その後お変わりありませんか」と言われたので、例のパ

ンフレットの話をしたところ、「こだけの話、B社は非常に優良な会社で、株式市場への上場間近なんです。」と言われた。

金融庁のお墨付きがあるならと信用し、B社で500万円分の未公開株を購入した。ところが、数週間経っても上場の様子はなく、そのうちB社と連絡が取れなくなってしまう。

### 早めの相談が大切

このような事例は、はじめから詐欺目的なので、お金を払ってしまってから取り戻すことは困難です。被害の拡大を食い止めるためにも、おかしいと思ったら、すぐにお住まいの自治体の消費生活センターや警察などに相談しましょう。

### トラブルを避けるために

金融庁や消費者庁といった公的機関の職員を名乗ってワナを仕掛けてきます。公的機関の職員が特定の株や社債・商品を保証するよ

うな言動をとることはありません。誰からの、どんな話でも「おいしい話が他人から持ち込まれることはない」ということを忘れずに！はつきりと断りの意思を伝えましょう。



### 《困ったときは市民生活課へ》

消費生活に関するトラブルや悩みがある場合は、一人で抱え込まず、市民生活課にご相談ください。職員や消費生活専門相談員が相談に応じます。

### 【相談窓口】

消費生活相談専用ダイヤル ☎22・9626 平日午前9時～午後4時  
※専門相談員が相談に応じる日時は月・水・金曜日の午前9時～午後4時（原則）



各地区の課題に取り組むために

# 地区振興計画を策定しました

【問い合わせ】 総合政策課 ☎22・9620 FAX22・9672

平成27年3月に、上野・伊賀・島ヶ原・阿山・大山田・青山それぞれの地区の課題や目標、取り組みの内容を記載した「地区振興計画」を策定しました。

## 地域が主体的にまちづくりに参加するために

平成26年3月に策定した第2次伊賀市総合計画基本構想では、伊賀市のまちづくりについて、行政だけでなく市民の皆さんや自治組織、市民活動団体、企業などあらゆる主体が力を結集して取り組むことを示しています。

地区の人たちが自ら地区振興を推進するため、各地区内の複数の住民自治協議会などの団体が連携して行う事業や、各自治組織と行政が連携する事業について、地域が主体となって取り組む必要があることから、素案を検討する段階から各住民自治地区連合会などで検討を重ね「地区振興計画」を策定しました。

## 策定は各支所単位

地区振興計画の策定単位は、各支所単位としています。

ただし、実際のまちづくりの取り組みについては、地区の枠を越えて住民自治協議会などが積極的に連携することも、今後のまちづくりにとって重要な視点です。

## 再生計画と連動しています

地区振興計画は、総合計画第1次再生計画と連動するものとして、再生計画の計画期間から1年ずらした、平成27年度から平成29年度までの期間としています。

## 地区振興計画の構成

各地区振興計画は、次のとおり構成しています。

- ①地区の概況
- ②地区の基礎データ
- ③地区の特性
- ④まちづくりの課題
- ⑤まちづくりの目標
- ⑥まちづくりの取り組み

地区の現状・課題・特性を把握しながら、地区内の住民自治協議会などが協働して行う取り組み、地区内の住民自治協議会などと行政が協働して行う取り組みを掲載しています。

## まちづくりの目標

《上野地区》 豊かな自然と薫り高い歴史・文化が賑わいをつくる交流のまち

《伊賀地区》 一人ひとりが輝く、安心安全で、次世代につながる住民参加のまちづくり

《島ヶ原地区》 いつまでも元気でいきいき暮らせる、緑に包まれた癒しの郷づくり

《阿山地区》 自然とともに心のかよう住んで幸せ暮らしの舞台

《大山田地区》 次代に繋ぐ、誰もが住みよい、いきいき輝くまちづくり

《青山地区》 みどりとこころと安心を育むまちづくり

※地区振興計画は、総合政策課・各支所振興課・各地区市民センター・市ホームページでご覧いただけます。



お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかど通信

コラム

図書・救急など

◆ 私たちと一緒に働きませんか

## 看護師正規職員を募集します

【問い合わせ】 上野総合市民病院庶務課  
☎ 24-1111 FAX 24-1565



上野総合市民病院では、より多くの患者さんを受け入れ質の高い看護を提供するため、看護師を広く求めています。伊賀の明日の医療をともに支えていきませんか。

【募集人数】 15人程度

【対象者】

昭和31年4月2日以降生まれで、看護師免許を持っている人・平成28年3月末までに取得見込みの人

【採用予定日】

10月1日・平成28年1月1日・4月1日

【勤務条件】

給与は基本給に、病院勤務手当・夜間看護手当などの手当が支給されます。

勤務は、日勤・準夜勤・深夜勤の3交代制です。

【休暇】 4週8休制（週休2日制）

年次有給休暇・特別休暇・病気休暇・介護休暇など  
※勤務条件・休暇など、詳しくはお問い合わせください。

【選考試験日・応募期限】

- 7月25日(土)午後（締め切り：7月14日(火)）
  - 10月24日(土)午後（締め切り：10月13日(火)）
  - 平成28年1月23日(土)午後（締め切り：1月14日(日)）
- ※時間などは応募した人に後日お知らせします。

【試験会場】 上野総合市民病院

【選考方法】 作文・面接

【提出書類】

- 伊賀市職員選考採用試験受験申込書（1通）
- 外国籍の人は住民票などの在留資格を証する書類（1通）

【申込先】

- 〒518-0823 伊賀市四十九町831番地  
伊賀市立上野総合市民病院事務部庶務課
- 伊賀市総務部人事課 ☎ 22-9605 FAX 22-9616

### 《看護師就職説明会を開催します》

上野総合市民病院では、「手で触れてみて考える看護の実践」を看護理念にかかげ、看護の質の向上に取り組んでいます。今回は、次の日程で病院説明会を開催しますので就職を希望する人や検討している人は、お気軽にご参加ください。

【とき】 5月24日(日) 午前10時～午後1時

【ところ】 上野総合市民病院 本館2階小会議室

【対象者】 平成27年度採用試験を受けようと考えている看護学生・看護師免許を持っている人

【内容】 病院・看護部概要、新人教育の説明、給与・福利厚生について、院内見学、食事会（先輩看護師との座談会）

【申込方法】 電話・Eメール ※要事前申し込み  
※病院見学は随時受け付けています。当日、都合のつかない人もお気軽にお問い合わせください。

【申込期限】 5月21日(日)

【申込先・問い合わせ】

上野総合市民病院経営企画課

☎ 24-1111 FAX 24-1565

✉ byouin-keiei@city.iga.lg.jp



◆ 特産農産物の付加価値化と栽培農家の経営向上をめざして

## 特産農産物などの生産を支援

【問い合わせ】 農林振興課  
☎ 43-2302 FAX 43-2313



【対象者】 市内に住所があり、指定した特産農産物を耕作する生産組織・生産者

【指定特産農産物】 搾油用菜種・アスパラガス

【助成金額・対象要件】

○ 搾油用菜種：出荷販売または加工処理施設量1kgあたり50円

※指定処理施設「菜の舎」へ出荷販売または加工処理をしたものに限りです。

○ アスパラガス：購入1株あたり30円

※新規または更新により購入したものに限りです。

※申請多数の場合は予算内で調整します。

【提出期限】 ○ 搾油用菜種：「菜の舎」へ出荷販売ま

たは加工処理をした日から3カ月以内

○ アスパラガス：新規または更新によって、株を購入した日から3カ月以内

※書式は、市ホームページからダウンロードできます。

【必要な書類】 ○ 搾油用菜種

① 「菜の舎」への入荷伝票の写し

② 作付ほ場の位置図と作付が確認できる写真など

○ アスパラガス

① 購入を証する書類（領収書など）

② 作付ほ場の位置図と作付が確認できる写真など

【提出先】

農林振興課・各支所振興課（上野支所を除く。）

◆ 環境性能に応じて3段階の軽減措置があります

# 軽自動車税のグリーン化特例

【問い合わせ】 課税課

☎ 22-9613 FAX 22-9618

## 【対象】

平成27年4月1日から平成28年3月31日までに新規登録し、排出ガス性能や燃費性能の優れた環境負荷の小さい四輪以上・三輪の軽自動車

【内容】 取得した日の属する年度の翌年度（平成28年度）分の軽自動車税の税率を軽減する特別措置

## ◆ 軽自動車税の軽減措置

区分	種別	平成28年度の税率（年税額）				
		平成27年4月1日から平成28年3月31日までに新規登録した車両				
		軽減なし	おおむね75%軽減	おおむね50%軽減	おおむね25%軽減	
軽自動車	三輪車	3,900円	1,000円	2,000円	3,000円	
	四輪乗用	営業用	6,900円	1,800円	3,500円	5,200円
		自家用	10,800円	2,700円	5,400円	8,100円
	四輪貨物	営業用	3,800円	1,000円	1,900円	2,900円
		自家用	5,000円	1,300円	2,500円	3,800円
	被けん引車	3,600円	-	-	-	

※排出ガス性能などは、「自動車検査証」の備考欄を確認してください。

（軽自動車税のグリーン化特例（軽課））があります。

なお、この特例措置は、自動車税・軽自動車税における環境性能割の導入の際に自動車税のグリーン化特例（軽課）とあわせて見直されます。

※平成28年4月1日以降に新規登録する車両の軽減措置については、まだ決定されていません。

## ◆ 原付などの税率引き上げを延期します

平成27年度以降に予定していた原動機付自転車・ミニカー・小型特殊自動車・二輪の軽自動車・二輪の小型自動車の税率の引き上げ時期が、税制改正に伴い、平成27年4月1日から平成28年4月1日へ1年延期になりました。

◆ 市・県民税「特別徴収」の納税通知書を発送します

# 個人住民税の納税は特別徴収で

【問い合わせ】 課税課

☎ 22-9613 FAX 22-9618

事業所などに勤務している人の個人住民税（市・県民税）は、所得税と同様に原則として、事業主が給与から徴収した上で、従業員に代わって市町村に納入していただくことになっています。パートやアルバイトなどの人も原則、特別徴収となります。

特別徴収されていない場合は、事業主に確認してください。

## ■ 従業員のメリット

○ 金融機関などへ出向いて納税していただく手間を省

くことができます。

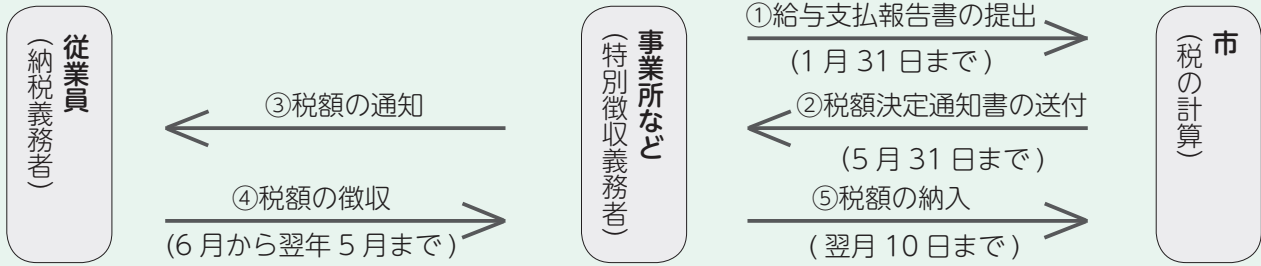
○ 普通徴収の納期が原則年4回であるのに対し、特別徴収は年12回（6月から翌年5月まで）のため、1回あたりの従業員の負担が少なくなります。

## ■ 事業所などのメリット

○ 所得税のように、税額の計算や年末調整の必要はありません。

○ 従業員が常時10人未満の場合は、市長の承認を受け、年12回の納期を年2回とすることができます。

## 【特別徴収（給与天引き）による納税のしくみ】



※事業所などへの税額決定通知書の送付は、5月中旬を予定しています。事業主の皆さんの協力をお願いします。

【問い合わせ】 ○ 事務に関すること：課税課（伊賀市）

○ 制度に関すること：三重県総務部税収確保課

☎ 059-224-2133



◆ 活力ある社会を維持していくために、皆様のご意見をお聞かせください

# 地方創生（まち・ひと・しごと創生）

【問い合わせ】 総合政策課  
☎ 22-9620 FAX 22-9672

## ◆ 地方創生とは

地方創生（まち・ひと・しごと創生）とは、少子高齢化に対応し、人口減少と地域経済縮小を克服するため、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立しようとするものです。その好循環により地方への新たな人の流れを生み出すことで、「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境をつくり出すことをめざします。

## ◆ 伊賀市も取り組んでいます

国は、将来にわたって活力ある日本社会を維持するため、将来人口などの方向性を示した「長期ビジョン」と、長期ビジョンを達成するための取り組みを示した総合戦略を、昨年12月に策定しました。

伊賀市でも国や三重県の計画を踏まえつつ、おおむね50年後の市の人口を展望した「伊賀市人口ビジョン」とそれらを達成させるための施策で構成する「伊

賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を進めています。

## ◆ 皆様のご意見を募集します

若い世代、子育て世代の皆さんをはじめ、多くの皆さんから、人口減少社会への対策として、どのような取り組みが必要と考えているか、さまざまなご意見ををお寄せください。

《提出方法》 住所・氏名・年齢を明記し、郵送・ファックス・Eメールなどで提出してください。様式の指定はありません。

《提出先》 〒518-8501

伊賀市上野丸之内116番地  
伊賀市企画振興部総合政策課

☒ sougouseisaku@city.iga.lg.jp



## お知らせ 紅花の種を配布しています

奥の細道での芭蕉さんの句『眉はきを佛にして紅粉の花』は、当時伊賀でも紅花が盛んに栽培されていたため、故郷の伊賀を思い出して詠んだ句とされています。

芭蕉さんが愛していたという紅花ですが、今の時期が種まきの季節です。

次の場所に種を置いてありますので、ご自由に持ち帰りください。植え方や育て方の説明書は種に添付しています。芭蕉さんを偲んで花を咲かせてみませんか。

### 【配布場所】

文化交流課・本庁受付・各支所窓口  
※配布数に限りがありますので、なくなったら場合はご了承ください。

### 【問い合わせ】

文化交流課  
☎ 22-9621 FAX 22-9694

## お知らせ 日赤社資募集運動にご協力を

5月1日から31日までの1カ月間は「赤十字運動月間」として全国的に日赤社資募集運動が行われます。

赤十字は、地震・風水害など大きな災害の発生時には迅速に救護班を派遣し、被災者や傷病者を救護できるように救護要員の育成指導を行うとともに、被災者へ配備するための毛布などの備蓄に力を注いでいます。このような事業は全て皆さんからご協力いただいた社資の事業資金で行われています。

平成26年度は、10,356,270円をお寄せいただき、日本赤十字社へ送金しました。ご協力ありがとうございました。

本年度も温かいご支援をお願いします。

### 【問い合わせ】

医療福祉政策課  
☎ 26-3940  
FAX 22-9673



## お知らせ 軽自動車税の納税通知書を郵送します

軽自動車税の納税通知書を5月1日（金）に郵送します。金融機関のほかコンビニエンスストアでも納付できますのでご利用ください。

【納期限】 6月1日（月）

軽自動車税は毎年4月1日現在で軽自動車などを所有する人に課税します。軽自動車などを廃車・名義変更または住所変更したときは手続きが必要です。なお、年度の途中で廃車または名義変更しても税の払い戻しはありません。

### 【問い合わせ】

課税課  
☎ 22-9613 FAX 22-9618

## 今月の納税

● 納期限 4月30日（木）

納期限内に納めましょう  
固定資産税（1期）

※納税は便利な口座振替で

### 【問い合わせ】

収税課 ☎ 22-9612

伊賀の「いいね！」がいっぱい  
facebook

伊賀市 公式  
フェイスブックページ



QRコード ▶

～ウィークリー伊賀市～

今月は「平成27年度予算の概要について」などをお送りします。

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかど通信

コラム

図書・救急など

### 催し いがまち人権パネル展

【とき】

5月8日(金)～28日(休)  
午前9時～午後5時  
※土・日曜日を除く。

【ところ】 いがまち人権センター

【内容】

「私たち家族がんばる。3.11 東日本大震災」

東日本大震災について、いがまち人権センター作の絵本や、当時の写真などをパネルにして展示します。

パネルを通じて、震災について考えてみませんか。

【問い合わせ】

いがまち人権センター  
☎ 45-4482 FAX 45-9130

### 催し 寺田市民館 「じんけん」パネル展

【とき】 5月1日(金)～27日(休)

午前8時30分～午後5時  
※土・日曜日、祝日は除く。

【ところ】

寺田教育集会所 第1学習室

【内容】 「2013年度人権問題に関する三重県民意識調査結果からみえてきたこと」

人権問題に関する三重県民意識調査の中から、同和問題を中心に人権問題について調査結果を紹介(報告)するとともに、今日の部落差別をはじめとする人権課題の状況を見るパネル展です。

【問い合わせ】 寺田市民館

☎/FAX 23-8728

### 催し 地域子育て支援センター “すくすくらんど” 開所式

【とき】

5月11日(月) 午前10時～

【ところ】 曙保育園 ひまわりホール (上野徳居町 3272-2)

【内容】

○オープニング (曙保育園年長児による遊戯)  
○歌・手あそび、親子ふれあいあそび、ペープサートなど

【問い合わせ】

(福)伊賀市社会事業協会  
曙保育園内子育て支援センター “すくすくらんど”

☎ 21-7393 FAX 21-2222

子育て包括支援センター  
☎ 22-9665 FAX 22-9666

### 催し 生涯学習セミナー2015

○年間テーマ：「万葉集と伊賀」  
今年度は、昨年度の生涯学習セミナーアンケートで要望の多かった万葉集を取り上げます。

◆第1回

【とき】 5月16日(出)

午後1時30分～3時

【ところ】 ハイトピア伊賀

5階多目的大研修室

【内容】 「都と伊賀」

○講師：

京都大学大学院 准教授 佐野宏さん、富山大学 教授 中井 精一さん、伊賀市長 岡本 栄

※駐車場に限りがありますので、ご来場には公共交通機関をご利用ください。

※ハイトピア伊賀の駐車場を利用の場合は、講演中の駐車料金を市が負担します。

※聴覚障がい者用磁気誘導ループを設置します。車椅子での聴講も可能です。

【問い合わせ】 生涯学習課

☎ 22-9679 FAX 22-9692

### 催し 生涯学習センター サロンコンサート

「フルート・ビオラ・ハープ 魅惑の三重奏」

【とき】 6月12日(金)

午後7時～8時20分

(開場：午後6時30分)

【ところ】 ハイトピア伊賀

5階多目的大研修室

【出演】 井伊 亮子さん(フルート)、古味 亜紀さん(ビオラ)、荒木 まどかさん(ハープ)

※駐車場に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

【問い合わせ】 生涯学習課

☎ 22-9679 FAX 22-9692

### 催し 戦没者追悼式の開催

伊賀市戦没者追悼式を举行しますので、皆さんご参列いただきますようお願いいたします。

【とき】

5月16日(出) 午前10時～

【ところ】

伊賀市文化会館 さまざまホール

【問い合わせ】 医療福祉政策課

☎ 26-3940 FAX 22-9673

### お知らせ 住民票の写しなどがコンビニで取得できます

◆利用できる人

伊賀市に住民登録があり、多目的利用登録をした住民基本台帳カード(住基カード)を持っている人

◆利用できるコンビニ

全国のローソン、サークルKサンクス、ファミリーマート、セブン-イレブン(一部のマルチコピー機を設置していない店舗を除く。)

◆利用できる時間帯

午前6時30分～午後11時(年末年始・保守点検日を除く。)

◆取得できる証明書

住民票の写し・印鑑登録証明書・戸籍全部(個人)事項証明書・戸籍の附票の写し

※戸籍・戸籍の附票は伊賀市に住所と本籍の両方がある人のみです。

◆サービスの利用方法

コンビニのマルチコピー機で、住基カードを利用して申請から取得までの手続きができます。マルチコピー機のメインメニューから画面の案内に従って操作をしてください。

◆窓口受付端末機も利用できます

住民課の窓口を設置している窓口受付端末機で、住基カードを利用して証明書を取得することができます。端末機を利用することで、窓口で申請書を書いていただく必要がありません。(受領の署名は必要です)端末機の利用は開庁時のみです。

【問い合わせ】

住民課  
☎ 22-9645 FAX 22-9643

### 催し 認知症の人と家族の会 「伊賀地域つどい・交流会」

【とき】 5月26日(火)

午後1時30分～4時

【ところ】 名張市武道交流館いきいき(名張市蔵持町里 2928番地)

【内容】 認知症の人を介護する家族の情報交換の場です。

【参加費】 200円

※認知症の人は無料。家族の会会員は100円。申し込み不要。認知症の人が参加する場合は、事前に連絡してください。

【問い合わせ】

地域包括支援センター(中部にんにんサポート伊賀)

☎ 26-1521 FAX 24-7511

## 募集 文化財再発見ツアー

市内には、数多くの貴重な文化財があります。今回はその中でも天然記念物の樹木や植物に焦点をあて、4カ所を巡るツアーを開催します。中には新規に指定されたばかりの文化財もありますので、この機会にお申し込みください。

### 【とき】

6月13日(出) 午後1時～5時

【見学場所】 センダンの大樹(馬場)・ノハナショウブ群落(西沢)・滝仙寺の松(瀧)・オオツクバネガシ(種生)

【集合場所】 ハイトピア伊賀 5階

【対象者】 20歳以上の人

【移動手段】 徒歩・マイクロバス

【定員】 20人 ※先着順

【案内】 伊賀市文化財保護指導委員 森田 由一さん、文化財課職員

### 【申込方法】

電話または直接ご来館いただき、参加者の住所・氏名・電話番号・年齢・人数を知らせてください。

【申込期間】 5月7日(木)～21日(木) 午前9時～午後5時

【申込先・問い合わせ】 上野公民館 ☎ 22-9637 FAX 22-9692

※土・日曜日、祝日のみ

☎ 22-9801

## 募集 全国一斉あそびの日

つながろう いがっこげんきっこ

【とき】 5月24日(日)

午前9時30分～11時30分

【ところ】 ゆめぼりすセンター

【内容】 子どもだけでなく保護者もつい夢中になる“わくわくアート”と、3B体操のあれこれ

【対象者】 4歳以上の子どもと保護者 ※小学校2年生以下は、保護者同伴

【定員】 70人 ※先着順

【参加費】 100円/人

### 【持ち物】

はさみ・不用な雑誌やチラシ

### 【申込方法】

電話・ファックス・Eメール

※ファックス・Eメールの場合は、住所・氏名・学校(園)名・電話番号・プログラム名を記入の上、お申し込みください。

【申込期限】 5月18日(月)午後4時

【申込先・問い合わせ】 伊賀市レクリエーション協会(スポーツ振興課内) ☎ 22-9635 FAX 22-9666

✉ sports@city.iga.lg.jp

## 募集 離乳食教室

【とき】 5月21日(木)

午後1時30分～3時30分

### 【ところ】

ハイトピア伊賀 4階多目的室

### 【内容】

講話「離乳食3回食を中心に」・離乳食の調理と試食・栄養相談 ※調理実習の際、先着15人まで託児があります。(電話予約制)

【定員】 20人 ※先着順

【持ち物】 母子健康手帳・筆記用具・エプロン・三角巾・手ふきタオル

### 【申込受付開始日】

5月11日(月) ※電話予約制

【申込先・問い合わせ】 健康推進課

☎ 22-9653 FAX 22-9666

## 募集 一般廃棄物の収集、運搬、処分及び浄化槽清掃業の委託、許可、更新等に関する審査委員会委員

市内の一般廃棄物の収集、運搬、処分、浄化槽清掃業の委託、許可、更新などに関する審査を行っていたく委員を募集します。

【募集人数】 2人以内

【応募資格】 次の①と②に該当する人

①市内在住で満20歳以上の人

②市議会議員・市職員でない人。現に伊賀市で一般廃棄物の収集・運搬・処分・浄化槽清掃業を行っている事業所の職員または関係者でない人

【開催回数】 年3回程度

※原則として平日の昼間2～3時間程度

【任期】 7月1日～2年間

【報酬】 6,000円/日

※市の規定に基づく。

【応募方法】 応募動機を1,000字以内にまとめ、住所・氏名(ふりがな)・生年月日・性別・電話番号・職業を記入の上、郵送・ファックス・Eメール・持参のいずれかで応募してください。

【選考方法】 作文審査

※選考結果は応募者全員に通知します。受理した提出書類は返還しません。

### 【応募期限】

5月29日(金) 午後5時 ※必着

【応募先・問い合わせ】 〒518-1155 伊賀市治田3547-13 さくらリサイクルセンター内 廃棄物対策課 ☎ 20-1050 FAX 20-2575

✉ haikibutsu@city.iga.lg.jp

## 催し 合同就職セミナー

地元就職の促進を図るため、就職セミナー(U・J・Iターンを含む合同求人説明会)を開催します。多数ご参加ください。

### 【とき】

5月25日(月) 午後1時～4時

【ところ】 上野フレックスホテル

### 【内容】

○求人企業

市内企業・周辺企業など約50社

○求職者

卒業予定の大学生・短大生・専門学校生と職業についていない人

### 【問い合わせ】

商工労働課

☎ 22-9669 FAX 22-9628

上野商工会議所 ☎ 21-0527

伊賀市商工会 ☎ 45-2210

名張商工会議所 ☎ 63-0800

## 催し 銃砲刀剣類登録審査会

銃砲刀剣類所持等取締法(銃刀法)の規定により、平成27年度銃砲刀剣類登録審査会が開催されます。

本来、銃砲刀剣類は、所持することが禁止されていますが、骨董品や美術品または文化財としての価値もあるので、個人の財産として認められています。

そのため銃刀法では、登録審査を受け、登録証が発行されたものだけに限り、所持を認めています。何らかの理由で銃砲刀剣類が発見され、将来にわたって所持する場合は、必ず審査会に出席してください。

【とき】 ※すべて火曜日

5月19日・7月28日・10月6日・12月8日・平成28年3月1日

午前10時～午後2時

### 【ところ】

三重県津庁舎(津市桜橋3-446-34)

【問い合わせ】 三重県教育委員会事務局社会教育・文化財保護課

☎ 059-224-2999

文化財課

☎ 47-1285 FAX 47-1290

## 「広報いが市」の点字版・録音版を発行しています

希望される場合はお問い合わせください。

【問い合わせ】 障がい福祉課

☎ 22-9657 FAX 22-9662



お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかど通信

コラム

図書・救急など

### 募集 伊賀市行政情報番組 検討委員会委員

ケーブルテレビで放送している行政情報番組が、よりよい番組になるよう市民の皆さんに検討していただくため公募委員を募集します。

【募集人数】 3人程度

【応募資格】

市内在住・在勤・在学の70歳未満で市議会議員・市職員でない人

【任期】 7月から2年間

【報酬】

6,000円/日

※市の規定による。

【応募方法】

住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号・応募動機を明記の上、郵送・ファックス・Eメール・持参のいずれかで提出してください。

【応募期限】 6月1日(月)

【応募先・問い合わせ】

〒518-0869

伊賀市上野中町 2976 番地の1

上野ふれあいプラザ2階

伊賀市企画振興部広聴情報課

☎ 22-9636 FAX 22-9617

✉ kouchoujouhou@city.iga.lg.jp

### 募集 坂元昭二ライブ in 伊賀 ～忍者のまちに優しい音～ Vol.2～

シンガーソングライターのさだまさしさんのサポートメンバーを17年間務めた「ギターの風景画家」坂元昭二さんによるアコースティック・ギターのライブです。

スペシャルゲストとして、さだまさしツアーでおなじみのマリンバ奏者の宅間久善さんも参加します。伊賀のまちに優しい音が流れます。

【とき】 6月20日(土)

開演：午後5時30分

【ところ】 ハイトピア伊賀

5階多目的大研修室

【入場料】

前売券 2,500円、当日券 3,000円

【入場券販売所】

サワノ楽器店 ☎ 21-0013

【問い合わせ】

坂元昭二ライブ・伊賀プロジェクト

☎ 050-5883-9242 (つねき)

(平日午後7時30分以降か、土・日曜日、祝日にご連絡ください。)文化交流課

☎ 22-9621 FAX 22-9694

### 募集 伊賀市外国人住民協議会委員

外国人住民が市民生活を営む上で諸問題や多文化共生の推進などについて、検討をしていただく委員を募集します。

【応募資格】 次のすべてに該当する人

①伊賀市に住所があり、通算1年以上居住している20歳以上の人

②日本語が理解できる人

③市議会議員、市職員でない人

※委員を連続で2期した人は、今回応募できません。

【募集人数】 15人以内

【委員の任期】 委嘱の日から2年間

【報酬】 6,000円/日

※市の規定に基づく。

【開催回数】 年3回程度(原則日曜日)

【応募方法】

市民生活課・各支所住民福祉課にある応募用紙に必要事項を記入の上、郵送・ファックス・Eメール・持参のいずれかで提出してください。※応募用紙は、市ホームページからもダウンロードできます。

【選考方法】 書類審査(国籍・人口比率などを考慮し、決定します。)

【応募期限】

5月29日(金) 午後5時 必着

【応募先・問い合わせ】 〒518-8501

伊賀市上野丸之内 116

人権生活環境部市民生活課

☎ 22-9702 FAX 22-9641

✉ shimin@city.iga.lg.jp

### 募集 親子英語サークル 「アメリカンパイ」

【とき】 月1回・全10回

第2火曜日 午前10時～11時

※初回は6月9日(火)です。

【ところ】

阿山保健福祉センター ホール

【内容】 歌や踊りや工作を通して、簡単な英語を身に付けます。アロマと英語で親子リラックス・英語でベビータッチなどのプログラムがあります。

【対象者】 保育所(園)に通所していない幼児と保護者

【持ち物】 はさみ・のり・色鉛筆

【参加料】 年間1,500円(保険料など)

【申込先・問い合わせ】

伊賀市国際交流協会事務局

☎ 22-9629 ✉ mie-iifa@ict.jp

【問い合わせ】 市民生活課

☎ 22-9702 FAX 22-9641

### 募集 個店魅力創出事業

市内の商業の活性化を図るため、地域の特色を生かした魅力ある店舗づくりを実施する事業者に補助金を交付します。

【補助対象事業】

①空き店舗等活用支援事業

事業者などが市内にある空き店舗などを利用して集客に役立つ魅力ある店舗などを開設する事業

②個店魅力向上事業

事業者などが現在自ら営業している店舗の魅力向上を図るために実施する事業

【対象者】

市内に事業所がある個人または法人(新規創業予定者を含む。)

【対象地域】 中心市街地・地域拠点(各支所周辺など)

【応募期限】 6月5日(金)

※補助内容や交付の条件など、詳しくはホームページをご覧ください。かお問い合わせください。

【審査方法】

審査会で事業内容を審査し決定します。

【提出先・問い合わせ】

商工労働課

☎ 22-9669 FAX 22-9628

### 募集 河川愛護モニター

日常生活を通じて河川について気づいたことなどを月1回程度レポートにさせていただきます。

【期間】 7月1日(火)～平成28年6月30日(木)

【対象河川】

○木津川大内橋から岩倉大橋下流付近まで

○柘植川山神橋より下流側

○服部川服部橋より下流側

【応募資格】 上記区間の付近にお住まいの20歳以上の人

【謝礼月額】 4,000円程度

【応募方法】 応募用紙に記入の上、郵送かファックスで応募してください。※詳しくは木津川上流河川事務所ホームページをご覧ください。

【応募期限】 5月29日(金) 必着

【応募先・問い合わせ】 〒518-0723

名張市木屋町 812-1

木津川上流河川事務所管理課

☎ 63-1611 FAX 64-9070

公共基盤推進課

☎ 43-2326 FAX 43-2324



## 忍者気分で

ちびっこ忍者ダンスダンス（4月4日）



上野公園で伊賀上野 NINJA フェスタの恒例イベント、ちびっこ忍者ダンスダンスを行いました。

忍ジャーズダンスチャイルドバージョンの決めのポーズでは、子どもたちは、声をそろえて元気よく叫んでいました。

この日は市内の保育園や保育所、幼稚園から4月で年長児となった719人が参加しました。



▲うっすら汗ばむほどの快晴のもと、子どもたちは元気いっぱい踊りを披露しました。

## 上手に描けたかな

絵画教室「さくらを描こう」（4月4日）

上野南公園で、画家の松永伸さんと元美術教諭の前田和子さんを講師に迎え、絵画教室が開かれました。

これは、伊賀市さくらの会が園児や児童を対象に5年前から開催しているもので、この日は14人の小学生が参加しました。

上野南公園内にはソメイヨシノや八重桜など約300本の桜があり、子どもたちは桜の木のもとで、水彩絵の具やクレヨンなどを使って、思い思いの桜の絵を描きました。



◀講師にアドバイスをもらいながら、真剣に描く子どもたち



## 始めよう！日本語ボランティア

多文化理解講座（4月11日）

上野ふれあいプラザで、伊賀市日本語の会テクニカルアドバイザーの船見和秀さんを講師に招き、「あなたにもできる！日本語ボランティア」と題した講座が行われました。

これは、日本語でも外国人と交流ができることを知ってもらうために開かれたもので、講師が日本語教室での活動で感じたさまざまな魅力などについて語りました。講師のユーモアあふれる講義に、参加者はメモをとりながら興味深そうに聴いていました。



▲この日は17人が参加し、日本語でできるボランティアについて学びました。



# シロアリ駆除キャンペーン

限定30棟  
6/30  
まで

1階床面積18坪を特別価格にて防蟻工事を  
実施いたします!!

※18坪以上は、1坪/6,500円(税別)ずつ追加となります。  
※キャンペーン価格は、レギュラー施工に限ります。

通常価格  
117,000円(税別)のところ

# 76,000円(税別)

住まいに安心・快適を  
株式会社N・U・Cグループ  
NUC Group

## 中部白蟻研究所®

まずは、お気軽にお電話ください。イヤナムシナシ

# ☎ 0120-187647

〒510-0208 鈴鹿市鈴鹿ハイツ1-25 営業時間 8:00~19:00[日・祝日休]

三重県全域対応します!

お申込みの際に「広報いが市を見た」と必ずお伝え下さい。



# 子ども健全育成施策検討委員会委員募集

◆「第2次伊賀市子ども読書活動推進計画」などを検討していただく公募委員を募集します

【問い合わせ】生涯学習課 ☎22-9679 FAX22-9692

**【募集人数】** 2人以内  
**【応募資格】** ①市内在住で、7月1日現在満20歳以上70歳未満の人（市議会議員・市職員は除く。）  
 ②市が設置する審議会・市の附属機関の委員でないこと。  
**【任期】** 2年（7月1日～平成29年6月30日）  
**【報酬】** 6,000円/日 ※市の規定に基づく。  
**【開催回数】** 年2回程度（原則、平日の昼間2時間程度を予定）  
**【応募方法】** 子どもの健全育成や読書活動推進に対する思いなどを応募動機として800字以内（様式は自

由）にまとめ、住所・氏名（ふりがな）・生年月日・性別・電話番号を記入の上、郵送・Eメール・持参のいずれかで提出してください。  
**【選考方法】** 作文審査（委員の構成比率などを総合的に考慮して決定します。）  
 ※受理した提出書類は返還しません。  
**【応募期限】** 5月20日(水) ※必着  
**【応募先】** 〒518-0873 伊賀市上野丸之内500番地  
 伊賀市教育委員会生涯学習課  
 ☒gakushuu@city.iga.lg.jp

お知らせ拡大版

お知らせ

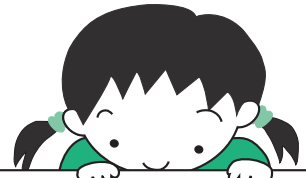
催し

募集

まちかど通信

コラム

図書・救急など



## こども広場

「予算って何だろう？」

何に、いくら使うか  
 決めたものが「予算」

みなさんの家では、食費や水道料金など、暮らしていくために必要なお金を、おうちの人が毎月計算して使っているとあります。

ります。

みんなが暮らしやすくするためには  
 何が必要か考えます

みなさんがより良い生活を送るためには何をしたら良いか、そして、そのためにどのくらいのお金が必要なのかなどを考え、予算を決めます。

例えば、「歩道のない道に歩道をつくるためには、どれくらいのお金がかかるのか」「学校などの建物を地震に強くするための工事費用はいくらか」などを収入の範囲内で優先する順序によって決めます。

みなさんはおこづかいをもらったとき、すぐに欲しいものをたくさん買ってしまい、あとで困ったことはありませんか。おこづかいも予算と同じで、自分に今必要なものは何か、それにいくら使うのか、先に考えてみるのもいいですね。

なるほど！  
 みんなも  
 わかったかな？

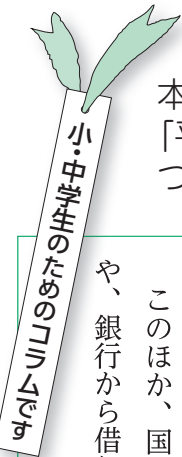


▲行政情報番組の「こども広場」に出演するしのちゃん

【問い合わせ】 財政課

☎22・96008 FAX22・96994

本紙2～7ページの「平成27年度の当初予算をお知らせします」について、わかりやすく解説します。



伊賀市にも1年間に使う金額が決められた「予算」というお金があります。市役所では福祉、教育、ごみ処理、消防、道路の整備など、さまざまな仕事をしてありますが、どんな仕事にお金を使うのか先に決めておく必要があります。そこで、1年間に市役所に入ってくるお金（収入）がどれくらいかを考え、その収入の範囲内でその使いみち（支出）を決めたものが予算です。

納めてもらう税金が  
 市の大きな収入

伊賀市の収入のうち最も多いものは、市民のみなさんに納めてもらっている「市税」です。

このほか、国や県から配られるお金や、銀行から借りたお金（市債）など、いろいろなものがある。



カラダのこと  
おしえて!

## 日本人の3人に1人がなっている 治せるなら、早く治したいイボ痔

### 多くの方が昔から悩まされていた病気のひとつ

お尻の周辺の病気を総称して、「痔」と呼びます。痔は二足歩行する人類の宿命的な病気です。

紀元前 2500 年頃のエジプト宮廷には肛門医が存在したと記録されており、この頃には痔に悩む人がいたことがわかっています。

今の日本では3人に1人が痔に悩んでいると言われ、症状の出ない人を含めると、成人の半数は痔であると考えられています。

### 痔核（イボ痔）はどうしてできるのか

肛門周辺の粘膜の下には、血管が集まって肛門を閉じる動きをするクッションのような部分があります。肛門への負担が重くなると、クッションを支える組織（支持組織）が引き伸ばされ、クッション部分が大きくなり、出血したり、肛門の外に出たりするようになります。これが痔核（イボ痔）です。

### 痛みの少ない治療法で治せるように

従来、痔核の治療は完治の為に手術療法を選択することが多かったのですが、術後の痛みが問題でした。そこで、ほぼ無痛の痔核治療法として、2005（平

成 17）年に痔核への四段階注射法が日本で認可されました。注射療法による治療のため、痔核を切らずに治療します。

痔核を切り取る手術と違って痔核の痛みを感じない部分に注射するため、「傷口から出血する」「傷口が痛む」といった患者さんの身体的・精神的な負担がほぼなくなりました。当院では、今年から日帰りでの治療が可能となり、日常生活へ早く復帰することができます。

### お尻から血が出ても痔ではないことも

昨年、イボ痔の治療のため受診した人の中で6人が大腸癌であることがわかり、治療が必要となりました。そこで当院では、イボ痔と大腸の両方を診察することが必要と考え、大腸肛門病外来を開いています。肛門のことや、便に血が混じることで悩みのある人は大腸肛門病センター（月・火・木・金曜日）へお気軽にご相談ください。

大腸肛門病センター 三木誓雄・森本雄貴



【問い合わせ】 上野総合市民病院 ☎ 24-1111

◆ 日頃からかかりつけ医をもち、体調管理に努めましょう

## 応急診療所だより

【問い合わせ】 医療福祉政策課  
☎ 22-9705 FAX 22-9673

市では、休日や夜間など「かかりつけ医」や医療機関が休みのときに急病となった場合にご利用いただけるよう内科・小児科の応急診療所を開設しています。

### 《伊賀市応急診療所》

【所在地】 上野桑町 1615 番地 ☎ 22-9990

【診療科目】 小児科・一般診療

【診療時間】 ○月曜～土曜日：午後 8 時～ 11 時  
○日曜日・祝日：午前 9 時～正午、午後 2 時～ 5 時、  
午後 8 時～ 11 時

※受付時間は診療終了時刻の 30 分前まで

【持参するもの】 ○健康保険証・各種医療証・受給者証

○薬を服用している人は、薬の内容がわかるもの

※当診療所の受診後は、必ずかかりつけ医院で必要な治療や薬の処方を受けてください。

※悪天候（台風・積雪など）時は、やむを得ず休診する場合がありますので、ご確認ください。

### 《季節の変わり目は心身の変化に要注意》

季節や天気の変化と健康との間には深い関係があります。一般的に人の体は季節や天気の変化に合わせて調節する機能が備わっています。この機能が不十分な場合にはさまざまな心身の変化が起こります。

年々、うつ病を発症する人が増加しています。この背景には、ストレスが多い環境が増えて、心が対応しきれなくなることがあります。人間関係・経済不安・仕事・社会不安など、ストレスの原因はたくさんありますが、それ以外に生活習慣・食習慣の乱れも関係するといわれています。

規則正しい生活とバランスのよい食事をし、休日は気分転換を図りストレスをためないように心がけましょう。また、睡眠は、からだの疲れをとり記憶を整理して脳の疲れを和らげるといわれており、ストレス解消に効果的です。

## 伊賀警察署だより



### 交通事故死をなくそう！

5月11日(月)から20日(水)までの間は春の全国交通安全運動期間です。

伊賀警察署管内では、昨年9件(前年比+6件)の交通死亡事故が発生し、伊賀市で初となる交通死亡事故多発警報が発表されました。

また、今年に入り、3月末現在で1件の交通死亡事故が発生しています。車を運転する人は飲酒運転や速度超過などの交通違反をしないことはもちろん、シートベルト、チャイルドシートの着用、一時停止や徐行などによる安全確認をしっかりと行い、歩行者などに注意して走行しましょう。

また、歩行者は夕暮れどきや夜間の外出時には明るい服装を心がけ、反射材を身につけるなどして、運転者から気付かれやすい工夫を心がけましょう。

一人ひとりが交通ルールを守り、人を思いやる気持ちを持ち、悲惨な交通事故を防止しましょう。

**【問い合わせ】** 伊賀警察署 ☎ 21-0110  
名張警察署 ☎ 62-0110

## 公共交通を利用しましょう



### 『団体利用補助』をご活用ください

市では、伊賀鉄道伊賀線の利用促進策の1つとして、市内の園児、児童、生徒が伊賀線に団体乗車券を使って乗車するときに、補助金を交付しています。

遠足や社会見学などの行事で出かける際には、ぜひ、伊賀線を利用してお出かけください。なお、住民自治協議会などの自治組織が主催する、例えば子ども会などの行事でも利用することができます。

また、JR関西本線でも利用促進のため、団体利用に対してJR関西本線電化を進める会(事務局：総合政策課)が補助金を交付しています。

どちらの制度も、団体乗車券(伊賀線15人以上、JR8人以上の利用)を使って乗車すると、購入金額の半額を補助します(JRは上限あり)。活用する場合は、乗車する15日前までに総合政策課へ補助金交付申請書を提出してください。学校や地域で遠足などの行事を計画する場合には、ぜひご活用ください。

**【問い合わせ】**  
総合政策課 ☎ 22-9663 FAX 22-9672

明日に向かって ~差別をなくしていくために~

## 心をこめた給食をお届けします —給食センター—

■このコラムは毎回いろいろなテーマで人権についてお話しています。

アレルギーと聞くと、時節柄、たくさんの方が悩まされている花粉症に代表されるアレルギー性鼻炎を思い出す人もおられると思いますが、最近、食物アレルギーの子どもが増加しています。

給食センターでは、市内の小・中学校へ配膳する学校給食を作っています。食物アレルギーの診断を医師から受けた児童・生徒の中には、お弁当を持参している子もいますが、当センターでは、アレルギーの原因となる食品(鶏卵、牛乳、小麦、甲殻類、柑橘類など)を除去した料理を作ることや代替りの献立を考えるという対応をしています。アレルギーの子が誤食しないよう、スタッフはアレルギー対応食の受け渡しの際、確認書を使い内容を確認し、食器を別容器にしたり、トレイの色を変えるなどの注意をしています。アナフィラキシーと呼ばれる急性の全身アレルギー症状を起こす危険のある子は、緊急時に備えた処方薬である

内服薬や、症状を一時的に和らげるアドレナリン自己注射薬を常に持参しています。

社会を構成する人は、生活環境や考え方をみても均一ではなく、多様性に富んでいます。その人たちを、異質な他者として特別視し、排除してしまっているケースはないでしょうか。また、「私は特別視していない」と思っている人の中にも、「でも、私には関係ない」という意識を持っている人はいないでしょうか。学校にも、食物アレルギーの子どもをはじめ、障がいのある子、外国人、同和地区出身の子など、それぞれの事情を抱えて生活している子どもがいます。それぞれの違いを、特別視したり、排除するのではなく、それぞれの個性ととらえ、同じ一人の人間として、その人の心に寄り添い、共に生きていくことが大切だと思います。私たちスタッフは、子どもたちに対して、そんな気持ちを持って、心をこめた給食をお届けたいと考えています。

# 図書館 だより

## 《問い合わせ》

上野図書館 ☎ 21-6868 FAX 21-8999  
 いがまち図書室 (いがまち公民館内) ☎ 45-9122  
 島ヶ原図書室 (島ヶ原会館内) ☎ 59-2291  
 阿山図書室 (あやま文化センター内) ☎ 43-0154  
 大山田図書室 (大山田公民館内) ☎ 47-1175  
 青山図書室 (青山公民館内) ☎ 52-1110

## 今月の新着図書

### ☑一般書

『漂流郵便局 届け先のわからない手紙、  
預かります』 久保田 沙耶／著

粟島にある漂流郵便局は、届け先のない手紙を受け付けるアート作品。愛用の私物へ、未来の自分へ、もう会えないあの人へ…。心を揺さぶる 69 通の手紙を収録しています。



### ☑絵本

『じゅんびはいいかい』 荒井 良二／作  
「そろそろ じゅんびは いいかい？」

新しい1日や、新しい季節。はじまりの喜びを、鮮やかな色彩でいっぱい描いた絵本です。

### ■一般書

『明治・大正・昭和のレシピで食道楽』

小野 員裕／著

『体にいいシニアのためのおそうざい』

小田 真規子／著

『日本の海賊写真紀行』 清永 安雄／撮影

### ■児童書

『わらうプランクトン』 ひらい あきお／著

『あまねく神竜住まう国』 荻原 規子／作

### ■絵本

『エステバンとカブトムシ』

ホルヘ・ルハン／文 キアラ・カッレル／絵

『りゆうががあります』

ヨシタケ シンスケ／作・絵

『てんつくサーカス』

こうだ てつひろ／さく 田中 六大／え

## 図書館(室)からのお知らせ

### ◆「ナイトライブラリー～星灯りのもとで～」

温かい「灯り」と星のきらめきに照らされた夜の図書館でのひとときをお楽しみください。

※当日は入館自由。本の貸し出しはできません。

【とき】5月22日(金) 午後3時～8時30分

【ところ】上野図書館

#### ①「星灯りのおはなし会」※ひみつ基地席は要予約

・1回目：午後5時20分～・2回目：午後6時20分～

読み手：おはなしボランティアグループ「よもよも」

≪内容≫ 普段は入ることのできない貸出カウンターの中のひみつ基地で行う絵本の読み聞かせ

★カウンターの外側からは、自由に見ることができます。

≪定員≫ 各回20人(子ども優先)

#### ②「朗読のゆうべ」午後7時～ ※要予約

≪内容≫ FMラジオ局のアナウンサー野上峰さん・

田口知恵子さんによる朗読会、「銀河鉄道の夜」

≪定員≫ 50人

③ナイトリーディング「灯り」のもとでの読書や、図書館員おすすめ本の展示・ミニプラネタリウム、子どもたちには「おりがみ人工衛星づくり」など

④星灯りカフェ(有料) キッチンカー「オニバーカフェ」(飲み物)と「オルオルカフェ」(スイーツ)が、図書館の庭(ピロティー)にやってきます。

【申込方法】電話 【申込先】上野図書館

【申込開始日】5月6日(水振替) 午前9時～

※月曜日、5月16日(土)・17日(日)を除く。

### ◆上野図書館休館のお知らせ

5月11日(月)～25日(月) 特別図書整理のため休館

※休館中の図書の返却は、駐車場側のブックポストをご利用ください。

## 5月の読み聞かせ

絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びなどをします。(30分～1時間程度)

とき	ところ	催物(読み手)	とき	ところ	催物(読み手)		
7日(木)	10:30～	上野図書館	えほんのひろば(ちいさなねこ)	23日(土)	10:00～	いがまち図書室	読み聞かせ会(ぶらんこ)
9日(日)	10:30～	大山田図書室	おはなしたいむ(きらきら)	26日(火)	10:30～	青山図書室	おはなしなあに?(マンマミー)
12日(水)	11:00～	大山田図書室	赤ちゃんたいむ・ミニおはなし会	6月2日(火)	11:00～	大山田図書室	赤ちゃんたいむ・ミニおはなし会
13日(木)	10:30～	いがまち図書室	ミニサロンひまわり		10:00～	いがまち図書室	絵本の時間(お話の国アリス)
17日(日)	10:30～	阿山図書室	読み聞かせ会(はあと&はあと)	6月3日(水)	10:30～	青山子育て支援センター	おはなしなあに?(だっこ)
19日(火)	10:30～	阿山図書室	読み聞かせ会(はあと&はあと)				



## 5月の二次救急実施病院

### ◎各病院の受け入れ体制

日	月	火	水	木	金	土
*小児科以外の診療科です。					1 上野	2 名張
3 名張	4 岡波	5 名張	6 岡波・名張	7 名張	8 上野	9 上野
10 岡波	11 岡波	12 上野	13 岡波・名張	14 名張	15 上野	16 名張
17 名張	18 岡波	19 名張	20 岡波・名張	21 名張	22 上野	23 上野
24 岡波	25 岡波	26 上野	27 岡波・名張	28 名張	29 上野	30 上野
31 名張	※重症者が重なり、診察できない場合があります。また、非当番日は救急の受け入れを行いません。 ※二次救急（重症）の人が対象です。					

《実施時間帯》 平日：午後5時～翌日午前8時45分  
土・日・祝日：午前8時45分～翌日午前8時45分

《実施時間帯（岡波総合病院）》

月曜日：午後5時～翌日午前9時 水曜日：午後5時～翌日午前8時45分  
日曜日：午前9時～翌日午前8時45分  
※月・水曜日が祝日の場合、午前9時～翌日午前8時45分

救急車での搬送限定ではありませんが、必ず事前に連絡が必要です。

【上野総合市民病院（☎24-1111）】

【名張市立病院（☎61-1100）】

【岡波総合病院（☎21-3135）】

### ◎伊賀市救急相談ダイヤル24

☎0120-4199-22

（フリーダイヤル）

医師・看護師などが24時間年中無休体制で、救急医療や応急処置などに関する相談に応じます。（通話料・相談料：無料）

### ◎伊賀市応急診療所（一次救急）【診療科目】 一般診療・小児科

【所在地】 上野桑町1615番地 ☎22-9990

【診療時間】 月～土曜日：午後8時～11時

日曜日・祝日：午前9時～正午・午後2時～5時・午後8時～11時

※受付は、診療終了時刻の30分前までをお願いします。

◆夜間・日曜日および祝日診療を行っている医療機関については、三重県救急医療情報センター（☎24-1199）へお問い合わせください。

### 情報交流ひろば

## となりまち いが・こうか・がめやま

甲賀市

亀山市



### めざせ甲賀流免許皆伝 ～第8回甲賀流忍者検定～

第8回となる恒例の甲賀流忍者検定。今年も忍者鍋

と黒影ごはんを用意して、皆さんを応援します。

※記念講演「影の戦士たち」も併せて開催

講師：滋賀県埋蔵文化財センター 阿刀 浩史さん

【とき】 6月14日(日)

午前10時～（受付：午前9時～）

【ところ】 忍の里プララ（甲賀市甲南町竜法師600）

【アクセス】 新名神高速道路「甲南IC」から約5分

【受験区分】 初級・中級・上級 ※初級検定は、忍者コスプレと手裏剣投げで加点あり

【受験料】 各区分2,000円（昼食付）

【申込方法】 甲賀市観光協会のホームページ、ファックス、または郵送でお申し込みください。

【申込先・問い合わせ】 甲賀市観光協会

〒520-3328 甲賀市甲南町野田810番地

☎0748-60-2690 FAX 0748-60-2362

<http://www.koka-kanko.org/>

【問い合わせ】 甲賀市広報課 ☎0748-65-0675



### 東海道関宿 東追分一の鳥居 ～お木曳き～

国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている関宿

の東端の東追分は、東海道と伊勢別街道の分岐点

です。大きな鳥居や常夜灯などが建っており、かつては東海道を行き交う旅人が、ここから伊勢神宮を遙拝したといわれています。この鳥居は、

20年に一度の伊勢神宮の式年遷宮の度に内宮宇治橋東詰の鳥居の旧材を用いて建て替えられています。5月30日(土)には、関宿の西追分から東追分までの約1.8kmにかけて、新しい鳥居の用材を曳く伝統行事「お木曳き」が盛大に行われます。

【とき】 5月30日(土)

午前9時30分～正午（予定）（予備日31日(日)）

【ところ】 関宿一円

【アクセス】 JR関宿下車徒歩10分

【問い合わせ】 東海道関宿東追分鳥居お木曳き実行委員会事務局（亀山市市民文化部関支所観光振興室）☎0595-96-1215

【問い合わせ】 亀山市広報秘書室 ☎0595-84-5021

# 市長の伊賀じまん

## —伊賀を彩るツツジ—



▶余野公園に咲くヤマツツジ



1年の中でも気持ちのよい季節がやってきました。外に出かけて、新緑の中に色あざやかなツツジが咲いている様子を見ると、心楽しくなります。

ツツジにはたくさんの種類があります。山で一番早く咲くツツジはミヤマツツジ（標準和名：コバノミツバツツジ）です。ミヤマツツジは私が子どもの頃、母の実家があった旧伊賀町に遊びに行ったとき、山仕事帰りの祖父母がよく手折ってきていた思い出があります。また、ツツジの中には大変華やかな赤い花を咲かせるものもあります。大ぶりで非常に印象的なその花は、オオカメツツジ（標準和名：レンゲツツジ）と呼ばれていました。山のツツジにはもうひとつ、色とりどりの花を咲かせるヤマツツジがあります。基本的には赤が多いですが、中には白やベージュといったものも見かけられるようです。伊賀では、ヤマツツジの名勝として、余野公園（柘植町）と青山高原がよく知られています。

余野公園では、地域の人たちが大切に守り続けて

いるヤマツツジが人の背丈以上に育ち大変見事です。5月には、つつじ祭が開かれ近隣や県外からも多くの方が訪れます。ここでツツジを愛でながら1日を過ごすのは、この季節ならではの楽しみです。

青山高原には、同じツツジ科のアセビの花があちらこちらに咲き、続いてヤマツツジが咲く頃には、恒例のつつじマラソンが行われます。毎年市内外から千人以上のランナーがツツジの咲く中で健脚を競います。実は、辻上副市長も毎年この大会に参加しています。さて今年はどうな記録をめざすのでしょうか。

この大会は、ツツジはもちろんコースから見える風景が素晴らしいので、楽しみながら走れるのが魅力ですよ。（副市長 辻上 浩司）



伊賀は自然が豊かで、心が癒される風景が四季折々に広がっています。こうした自然は、伊賀の誇りだと思います。その大切さを次の世代にも伝え、残していきたいものです。（伊賀市長 岡本 栄）

# 伊賀市の文化財 90

市指定文化財（有形民俗文化財）

## 新大仏寺雨乞い関係文書 附 雨乞い踊り用具（富永）

新大仏寺には、雨乞い祈願に関する文書が44点あります。1759（宝暦9）年から1855（安政2）年にわたり、雨乞い祈願の作法や様子などが記され、新大仏寺の雨乞い信仰について具体的に知ることができ、貴重な史料です。

新大仏寺は、藤堂藩が伊賀国の祈雨の国願を掛けた寺で、古くから祈雨に靈験のある寺として知られていました。その際には周辺の富永・猿野・下阿波・上阿波の4カ村が雨乞いと願解きの踊りをしました。文書の1つ『祈雨記』は、1784（天明4）年から1798（寛政10）年に新大仏寺に掛けられた祈雨の祈禱の記録で、干ばつの年には、伊賀・山城・河内・摂津の村々からも祈雨の願が掛けられたことが記されています。

また、雨乞い踊りに使われていたと思われる太鼓2張、笠2枚、衣装1点もあります。



▲雨乞い関係文書「祈雨記」



▲雨乞い踊りに使用していた衣装

太鼓は「鞆鼓」と呼ばれる締め太鼓と同じ形状で、中踊の踊り子が胸にくくりつけて踊ったものと思われ、大鼓の胴には「寛政十午歳細工」とあり、1798（寛政10）年に新調されたものと考えられ、伊賀地方に現存するかんこ踊りで用いられた太鼓では最も古いものです。

笠は竹で編んだ物に和紙を貼り、墨で着色した手作りの笠で、「阿波」の笠は、阿波村が存在した明治22年（昭和30年）のものと考えられます。衣装は紺地で、牡丹と獅子が描かれ、山を挟んで隣接する山畑の勝手神社の神事踊で中踊が着用する衣装と類似しています。

なお、新大仏寺雨乞い関係文書は、今年2月26日に、伊賀市の有形民俗文化財に指定されました。雨乞い踊り用具は、その一部を7月12日（日）まで柘植歴史民俗資料館で展示しています。

文化財課

☎ 47・1285 FAX 47・1290



# 伊賀市役所 組織と電話番号の一覧

※市役所にご用の際は、各担当課へご連絡ください

平成 27 年 5 月 1 日現在

- 《本 庁》 〒 518-8501 伊賀市上野丸之内 116 番地  
 ○総務部・企画振興部・財務部・産業振興部の一部：〒 518-0869 伊賀市上野中町 2976 番地の 1  
 ○産業振興部の一部、建設部：〒 518-1395 伊賀市馬場 1128 番地  
 ○人権生活環境部・教育委員会の一部、監査委員事務局：〒 518-1422 伊賀市平田 652 番地の 1  
 ○企画振興部・産業振興部・教育委員会・健康福祉部・人権生活環境部の一部：  
 〒 518-0873 伊賀市上野丸之内 500 番地 (ハイトピア伊賀)

※新庁舎が完成するまでの間、市役所の事務所を各施設に分散して配置しています。事務所の分散により大変ご迷惑をおかけしますが、所在地をお確かめの上、ご来庁ください。



市役所本庁総合番号案内 ☎ 22-9611 / 夜間・時間外受付 (守衛室) ☎ 22-9611 / 市役所代表ファックス FAX 24-2440

担当部署		電話番号	FAX 番号	主な業務内容		
総合危機管理課		☎ 22-9640	24-0444	防犯、防災、地域安全対策		
市政再生課		☎ 22-9622	24-2440	行財政改革、行政評価		
総務部	総務課	行政庶務係	24-2440	市行政一般、統計調査、選挙		
		文書法制係		例規、文書管理		
		市史編さん係		市史の編さん		
	人事課	人事研修係	22-9616	職員の人事・研修		
		給与厚生係		職員の給与・福利厚生		
	秘書課	☎ 22-9600	24-7900	秘書、渉外、儀式、表彰		
契約監理課	入札契約担当	☎ 22-9810	22-9837	工事・物品などの入札、契約、入札参加資格の審査・登録		
	検査担当			工事の検査、材料検査、履行の指導助言		
企画振興部	総合政策課	政策調整係	☎ 22-9620	22-9672	市政の総合企画・総合調整	
		交通対策係			公共交通	
	文化交流課	☎ 22-9621	22-9694	文化振興、芭蕉翁顕彰		
	広聴情報課	広報広聴係	☎ 22-9636	22-9617	広報紙、行政情報番組、情報公開、個人情報	
		情報政策係	☎ 22-9625	FAX なし	情報政策、情報システムの運用管理	
	地域づくり推進課	☎ 22-9639	22-9694	自治振興・市民活動支援・住民自治協議会の総括		
	市民活動支援センター	☎ 22-1511	22-0317			
	スポーツ振興課	☎ 22-9635	22-9666	スポーツ振興		
	財務部	管財課	管財係	☎ 22-9610	24-2440	市有財産管理、土地開発公社
			庁舎整備推進係			庁舎整備
財政課		☎ 22-9608	22-9694	財政		
課税課		市民税係	☎ 22-9613	22-9618	市県民税・軽自動車税の賦課	
	資産税係	☎ 22-9614	固定資産税の賦課			
収税課	収納管理係	☎ 22-9615	22-9618	税証明		
	収納係	☎ 22-9612		市税徴収		
人権生活環境部	市民生活課		☎ 22-9638	22-9641	市民相談、交通安全、斎苑、犬の登録	
			☎ 22-9702		多文化共生、国際交流	
	消費生活相談専用ダイヤル		☎ 22-9626		消費生活相談	
	人権政策・男女共同参画課	人権政策係	☎ 47-1286	47-1288	人権施策・平和行政の総合企画・推進	
		男女共同参画係	☎ 22-9632	22-9666	男女共同参画推進施策の総合企画・推進	
	同和課	☎ 47-1287	47-1288	同和施策の計画・推進		
	八幡町市民館	☎ 23-3157	23-5407	人権啓発、地域福祉、地域交流、相談事業		
	しろなみ児童館	☎ 24-2466	24-2466	児童館事業		
	下郡市民館	☎ 37-0558	37-0184	人権啓発、地域福祉、地域交流、相談事業		
	寺田市民館	☎ 23-8728	23-8728	人権啓発、地域福祉、地域交流、相談事業		
	いがまち人権センター			45-9130	人権啓発、地域福祉、地域交流、相談事業	
		まえばがわ児童館				児童館事業
	ライトピアおおやまだ	☎ 47-1160	47-1162	人権啓発、地域福祉、地域交流、相談事業		
	青山文化センター	☎ 55-2411	55-2434	人権啓発、地域福祉、地域交流、相談事業		
	老川児童館	☎ 55-2411		児童館事業		
	住民課	☎ 22-9645	22-9643	戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、埋火葬許可		
	環境政策課〔環境センター〕	☎ 20-9105	20-9107	環境施策、環境教育、生活環境調査		
	廃棄物対策課			20-2575	分別収集計画、ごみの減量化・リサイクル、環境パトロール	
		さくらリサイクルセンター	☎ 20-9272		可燃ごみ・資源ごみの処理	
				21-8704	ごみ収集 (集積場パトロール・拠点収集)	
浄化センター		☎ 23-1179				
		21-2109	し尿・浄化槽汚泥の処理、市直営で指定区域内のし尿収集			
不燃物処理場	☎ 23-8991			FAX なし	不燃物の処理	



## ◆各支所（上野支所を除く）

### 《主な業務内容》

担当部署		主な業務内容
振興課	地域振興係	地域防災・地域安全対策、庁舎管理、財産管理、選挙、行政バス、広聴・広報、地域文化の振興、国際交流、住民自治協議会、自治会、市民活動支援、不法投棄防止、人権施策の推進、人権啓発、平和行政、同和施策の推進、男女共同参画、財産区（伊賀・島ヶ原・大山田）
	産業建設係	農林業の指導、狩猟・鳥獣害、公共土木施設・農林業施設などの維持管理、小規模工事・材料費補助、観光振興、市営住宅、ダム対策調整（青山）
住民福祉課	市税・使用料担当	税の証明、市税の収納、原動機付自転車の標識交付、各種料金収納、交通安全、犬の登録、市民相談
	戸籍・住民基本台帳担当	戸籍、住民票、印鑑登録、埋火葬の許可、公的個人認証サービス
	健康福祉担当	生活保護、保育所、放課後児童クラブ、高齢者・障がい者・児童・母子・寡婦福祉、介護保険、国民健康保険、国民年金、老齢福祉年金、後期高齢者医療、福祉医療、運動施設（青山）

《伊賀支所》 〒519-1412 伊賀市下柘植 728 番地

担当部署		電話番号	FAX 番号
振興課	地域振興係	☎ 45-9111	45-9120
	産業建設係	☎ 45-9108	
住民福祉課	市税・使用料担当	☎ 45-9119	
住民福祉課	戸籍・住民基本台帳担当	☎ 45-9104	45-9120
	健康福祉担当	☎ 45-9105	

《大山田支所》 〒518-1422 伊賀市平田 652 番地の 1

担当部署		電話番号	FAX 番号
振興課	地域振興係	☎ 47-1150	46-1764
	産業建設係	☎ 47-1157	46-0135
住民福祉課	市税・使用料担当	☎ 47-1163	46-1764
	戸籍・住民基本台帳担当	☎ 47-1152	
	健康福祉担当	☎ 47-1151	

《島ヶ原支所》 〒519-1711 伊賀市島ヶ原 4913 番地

担当部署		電話番号	FAX 番号
振興課	地域振興担当	☎ 59-2053	59-3196
	産業建設担当	☎ 59-2294	
住民福祉課	市税・使用料担当	☎ 59-2109	
	戸籍・住民基本台帳担当	☎ 59-2163	
	健康福祉担当	☎ 59-2163	

《青山支所》 〒518-0292 伊賀市阿保 1411 番地

担当部署		電話番号	FAX 番号
振興課	地域振興係	☎ 52-1112	52-2174
	産業建設係	☎ 52-1115	
住民福祉課	市税・使用料担当	☎ 52-1114	
	戸籍・住民基本台帳担当	☎ 52-3232	
	健康福祉担当	☎ 52-3227	
	青山保健センター (運動施設)	☎ 52-3228	
		☎ 52-4100	FAX なし

《阿山支所》 〒518-1395 伊賀市馬場 1128 番地

担当部署		電話番号	FAX 番号
振興課	地域振興係	☎ 43-1543	43-1679
	産業建設係	☎ 43-1544	
住民福祉課	市税・使用料担当	☎ 43-0333	
	戸籍・住民基本台帳担当	☎ 43-0332	
	健康福祉担当	☎ 43-0332	

## ◆伊賀市消防本部

部署	電話番号	FAX 番号
消防総務課	☎ 24-9100	24-9111
予防課	☎ 24-9103	
消防救急課	☎ 24-9115	
中消防署	☎ 24-9118	24-3544
中消防署島ヶ原分署	☎ 59-2277	59-2292
中消防署西分署	☎ 20-9901	20-9902

部署	電話番号	FAX 番号
東消防署	☎ 45-3100	45-4468
東消防署阿山分署	☎ 43-0438	43-1127
東消防署大山田分署	☎ 47-0353	46-1425
南消防署	☎ 52-1151	52-0602
南消防署丸山分署	☎ 37-0100	37-0175

## ◆伊賀市役所関係施設（庁舎外施設）

施設名	電話番号
伊賀市立上野総合市民病院	☎ 24-1111
伊賀市健診センター	☎ 24-1186
伊賀市応急診療所	☎ 22-9990
国保山田診療所	☎ 47-0305
国保阿波診療所	☎ 48-0004
国保霧生診療所	☎ 54-1002

施設名	電話番号
伊賀南部 環境衛生組合	☎ 53-1120
伊賀南部 環境衛生組合	☎ 53-1120
伊賀南部 環境衛生組合	☎ 53-1120
伊賀南部 環境衛生組合	☎ 63-1211
伊賀市斎苑	☎ 21-0713

## ◆行政委員会

担当部署	電話番号	FAX 番号	主な業務内容
農業委員会事務局	☎ 43-2312	43-2313	農業委員会の事務
選挙管理委員会事務局	☎ 22-9601	24-2440	選挙管理委員会の事務
監査委員事務局	☎ 47-1289	47-1288	監査事務
公平委員会			公平委員会の事務
固定資産評価審査委員会			固定資産評価審査委員会の事務

## ◆教育関係

担当部署	電話番号	FAX 番号	主な業務内容		
教育委員会事務局	教育総務課	☎ 47-1280	47-1281	教育行政にかかる企画・立案・調整、施設の整備・営繕、学校（園）の管理運営	
	学校教育課	学務係	☎ 47-1282	47-1290	児童生徒の就学・転出入、就学援助
		指導教職員係	☎ 47-1283		学校（園）などの指導
	生涯学習課	生涯学習係	☎ 22-9679	22-9692	生涯学習、社会教育、青少年健全育成
	人権同和教育係	人権同和教育			
文化財課	☎ 47-1285	47-1290	文化財の調査・保護、文化財の指定		
給食センター	いがっこ給食センター夢	☎ 21-8194	21-8199	給食の献立、調理、運搬、施設の管理運営	
	阿山給食センター	☎ 43-1010	43-1014		
	大山田給食センター	☎ 47-0146	47-0147		
公民館	中央公民館（上野公民館）	☎ 22-9637	22-9692	公民館活動、地域教育の推進	
	いがまち公民館	☎ 45-9122	45-9160		
	島ヶ原公民館	☎ 59-2291	59-2574		
	阿山公民館	☎ 43-0154	43-9019		
	大山田公民館	☎ 46-0130	46-0131		
	青山公民館	☎ 52-1110	52-1211		
教育集会所	八幡町教育集会所	☎ 23-3157	FAX なし	人権同和教育の推進・活動	
	下郡教育集会所	☎ 37-0558	37-0184		
	寺田教育集会所	☎ 23-8728	23-8728		
	まえばわ教育集会所	☎ 45-4482	45-9130		
	まえばわ				
	青少年活動センター				
	大土教育集会所		FAX なし		
	奥馬野教育集会所	☎ 47-1160	47-1162		
老川教育集会所	☎ 55-2350	FAX なし			
図書館（室）	上野図書館	☎ 21-6868	21-8999	図書館事業	
	いがまち図書室	☎ 45-9122	45-9160		
	島ヶ原図書室	☎ 59-2291	59-2574		
	阿山図書室	☎ 43-0154	43-9019		
	大山田図書室	☎ 47-1175	46-0131		
	青山図書室	☎ 52-1110	52-1211		

## ◆水道部 〒 518-0131 伊賀市ゆめが丘7丁目4番地の4

担当部署	電話番号	FAX 番号	主な業務内容	
水道総務課	企画調整係	☎ 24-0001	経営の基本計画、事業計画	
	経理係		予算・決算・入札・契約	
施設課	管理係	☎ 24-0002	24-0006	水道施設の維持管理、給水装置の申し込み
	工務係			水道工事
	浄水係			浄水施設の維持管理
	水質係			水源の保護・水質に関すること
青山事業所	☎ 52-0469	52-0494	水道施設の維持管理	
業務課	☎ 24-0003	24-0006	下記業務の審査・決定・決裁	
水道お客様センター	☎ 24-0013	24-0007	検針・開閉栓・収納・料金に関する問い合わせ	

## ◆上野支所 〒 518-0869 伊賀市上野中町 2976 番地の 1

担当部署	電話番号	FAX 番号	主な業務内容
振興課	☎ 22-9633	22-9694	住民自治協議会・自治会・市民活動の支援

担当部署		電話番号	FAX 番号	主な業務内容		
健康福祉部	医療福祉政策課	医療政策担当	☎ 22-9705	22-9673	地域医療施策、応急診療所	
		福祉政策担当	☎ 26-3940		福祉政策の企画調整、民生委員・児童委員、保護司会	
	障がい福祉課	庶務担当	☎ 22-9657	22-9662	障がい者の福祉施策	
		障がい福祉担当	☎ 22-9656		障がい者の福祉事業	
	生活支援課	保護第1係	☎ 22-9651	22-9661	生活保護	
		保護第2係	☎ 22-9652		生活困窮者自立支援	
		生活支援係	☎ 22-9650		行旅人	
		庶務係				
	こども家庭課	管理係	☎ 22-9658	22-9646	児童福祉施策	
		こども家庭係	☎ 22-9654		児童扶養手当など、放課後児童クラブ	
		子育て包括支援センター	子育て包括支援センター	☎ 22-9665	22-9666	子育て支援
			ファミリーサポートセンター	☎ 26-7830		
		保育係	☎ 22-9655	22-9646	保育所(園)入所・運営	
	介護高齢福祉課	高齢福祉係	☎ 22-9634	26-3950	高齢者福祉施策	
		介護事業係	☎ 26-3939		保険料の賦課・収納、介護保険の認定・給付	
		認定調査係	☎ 26-3941		要介護認定調査	
	福祉相談調整課	調整担当	☎ 22-9668	22-9674	相談にかかる会議などの調整	
		障がい者相談支援センター	☎ 26-7725		障がい者の相談	
		こども・女性・母子・父子自立相談	☎ 22-9609		家庭児童相談、女性相談、母子・父子自立相談	
		こども発達支援センター	☎ 22-9627		こどもの発達に関する相談	
地域包括支援センター	中部	☎ 26-1521	24-7511	高齢者の総合相談、介護予防事業		
	東部サテライト	☎ 45-1016	45-1055	高齢者の総合相談、こども・障がい者の1次相談、介護予防・健康推進		
	南部サテライト	☎ 52-2715	52-2281			
保険年金課	保険年金係	☎ 22-9659	26-0151	国民健康保険、国民年金		
	医療助成係	☎ 22-9660		後期高齢者医療、福祉医療		
健康推進課 (伊賀市保健センター)		☎ 22-9653	22-9666			
	いがまち保健福祉センター	☎ 45-1016	45-1055	健康づくり事業、母子・成人保健事業、予防接種、感染症予防、献血、栄養指導		
	青山保健センター	☎ 52-2280	52-2281			
産業振興部	農林振興課	計画係	☎ 43-2301	43-2313	農林業振興、集落営農、農地法、山村振興、畜産業振興	
		振興係	☎ 43-2302		鳥獣害対策、狩猟	
		鳥獣害対策係	☎ 43-2303			
	農村整備課	管理係	☎ 43-2304	43-2305	国土調査、農林業施設の管理	
		整備係			土地改良事業、治山、農地などの災害復旧	
	商工労働課		☎ 22-9669	22-9628	商工業振興、雇用対策、企業誘致	
	観光戦略課		☎ 22-9670	22-9695	観光振興	
中心市街地推進課		☎ 22-9825	22-9628	中心市街地の活性化		
建設部	建設1課 (上野、島ヶ原担当)	総務管理係	☎ 43-2321	43-2324	市道認定など、敷地占用	
		事業推進係	☎ 43-2323		道路などの整備、公共土木施設の災害復旧	
	建設2課 (伊賀、阿山、大山田、青山担当)	総務管理係	☎ 43-2328	43-2324	市道認定など、敷地占用	
		事業推進係	☎ 43-2329		道路などの整備、公共土木施設の災害復旧	
	公共基盤推進課		☎ 43-2326	43-2324	国・県が行う事業の調整・促進	
	都市計画課	総務管理係	☎ 43-2314	43-2317	都市計画法、開発指導、景観行政	
		事業推進係	☎ 43-2315		都市計画の決定・変更、公園管理	
		建築指導審査係	☎ 43-2316		建築基準法	
	下水道課	総務管理係	☎ 43-2318	43-2320	下水道事業、合併処理浄化槽	
		事業推進係	☎ 43-2319		下水道施設の整備・維持管理	
		企業会計係	☎ 43-2318		企業会計導入	
	建築住宅課	総務管理係	☎ 43-2330	43-2332	市営住宅の管理・運営・使用料	
		事業第1係	☎ 43-2331		市営住宅の営繕、市有建築物の設計など	
事業第2係		特定市有建築物の設計など				
出納室	審査係	☎ 22-9686	22-9839	現金などの出納・保管		
	出納係					
市議会事務局 (議事課)	庶務係	☎ 22-9687	24-7901	市議会・常任委員会の事務		
	議事調査係	☎ 22-9688				